

第4次前橋市食育推進計画 (骨子案)

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景・趣旨	1
第2節 国・県の動向	2
1 国の動向	2
2 県の動向	2
第3節 計画の位置付け	3
第4節 計画の期間	4
第5節 計画の推進体制	4
第6節 食育の推進と SDGs	5

第2章 食をめぐる現状と課題

第1節 統計データ等からみえる現状	6
第2節 市民意識調査からみえる現状	13
第3節 これまでの計画の取組状況	29
1 第3次計画の目標値の達成状況	29
2 今後の展開に向けた成果と課題	30

第3章 計画の基本的な考え方(案)

第1節 基本理念	31
第2節 計画目標	31
第3節 基本方針	32
第4節 施策の体系	33

第1章 計画策定にあたって

第1節 計画策定の背景・趣旨

「食」は命の源であり、私たち人間が生きていくためには欠かせないものです。また、健康で心豊かな生活を送るためには、栄養バランスのとれた食事を実践し、おいしく楽しく食べることやそれを支える社会や環境を持続可能なものにしていくことが重要です。

しかしながら、社会情勢や世帯構成の変化、様々な生活状況により、食生活のあり方も多様化しています。近年では、人々の食に関する価値観やライフスタイルの多様化が進み、健全な食生活を実践することが困難な場面も増えてきています。また、情報が社会に氾濫し、食に関する正しい情報を適切に選別し活用することが困難な状況も見受けられます。

このような状況に対応し、国は「国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむ」ことを目的として、平成17年6月に食育基本法を制定し、翌平成18年に同法律にもとづく「食育推進基本計画」を策定しました。令和3年には「第4次食育推進基本計画」を策定し、子どもから高齢者まで生涯を通じた取組を推進しています。

また、県では、同じく令和3年に群馬県食育推進計画(第4次)「ぐんま食育こころプラン」を策定し、県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指しています。

本市でも、「元気 まえばし 食育プラン」(2008年～2012年)に始まり、第2次(2013年～2017年)、第3次(2018年～2022年)と15年にわたって食育を推進してきました。この間、本市の人口は年々減少傾向にあり、高齢化が進行する中で、健康寿命の延伸や生活習慣病の予防が、重要な健康課題となっています。

本市は30万人を越える人々が暮らす一大消費地であると同時に、全国有数の農業生産額を誇る一大生産地であり、「消費と生産」つまり「食と農」が隣り合わせる地域性を有しています。また、前橋産農畜産物や加工品のブランド化、第1次から第3次産業を融合させた「6次産業化」などの基盤強化にも取り組んでいます。

本計画は、こうした本市の地域特性を踏まえるとともに、市民の健康長寿や新たに取り組むべき課題等への対応に配慮しながら、引き続き本市の食育を総合的に推進するため「第4次食育推進計画」を策定します。

第2節 国・県の動向

1 国の動向

国は「食育基本法」に基づき、食育推進基本計画(平成18年度～平成22年度)を始まりに、第2次計画(平成23年度～平成27年度)、第3次計画(平成28年度～平成32(2020)年度)、そして第4次計画(令和3年度～令和7年度)を策定しました。

「第4次食育推進基本計画」では、国民の健康の視点から「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、社会・環境・文化の視点から「持続可能な食を支える食育の推進」、横断的な視点から『「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進』の3つを重点事項として取り上げています。

2 県の動向

県は、全国に先駆けて、子どものころから始める楽しい食育の推進を進めてきましたが、平成17年の「食育基本法」の制定を受け、平成18年に、県民が一体となって食育に取り組む「ぐんま食育こころプラン」(平成18年度～平成22年度)を策定しました。

第2次計画(平成23年度～平成27年度)では、「あらゆる世代の県民が、身近な地域で、主体的に参加、実践できる生涯食育社会の実現を目指す」ことを目標に、地域における食育推進体制の構築を重点課題として、市町村、関係団体、関係部局など幅広い分野で食育の実践を推進しました。

第3次計画(平成28年度～平成31年度)では、「食」で地域がつながり、地域が元気になり、県民の健康寿命の延伸につながる食育の推進を目指す」ことを目標に、食育の継続した推進と推進体制の強化・充実を図りました。

第4次計画(令和3年度～令和7年度)では、「県民が生涯にわたり身近な地域で食育を実践し、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指す」ことを目標に、第4次計画を広く県民へ周知するとともに、関係者と連携して食育を推進しています。

【国】第4次食育推進基本計画

◆重点事項

1. 生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
2. 持続可能な食を支える食育の推進
3. 「新たな日常」やデジタル化に対応した食育の推進

【県】ぐんま食育こころプラン(第4次)

◆目標

県民の心身の健康を守り、「健康寿命の延伸」と「幸せ」につながる食育の推進を目指す

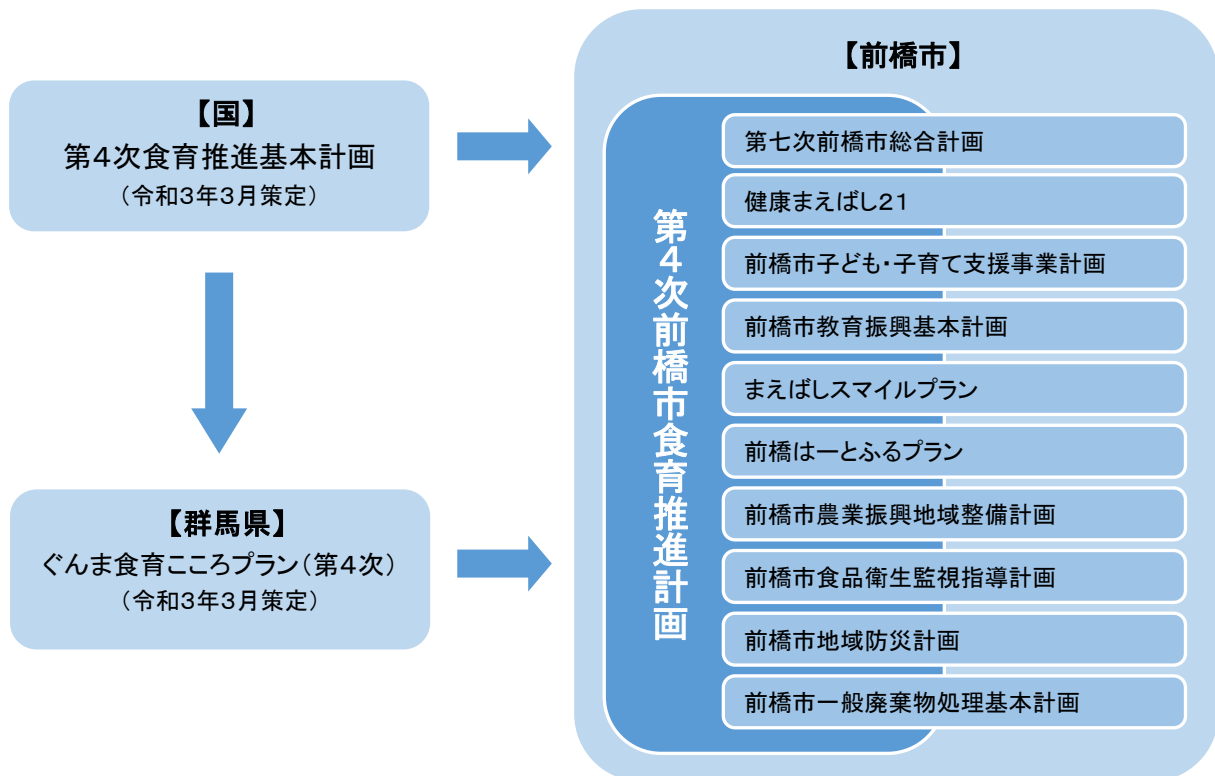
◆基本方針

1. 生涯を通じた心身の健康を守る食育の推進
2. 持続可能性の視点を入れた、食の循環・環境、食文化を守る食育の推進
3. 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

第3節 計画の位置付け

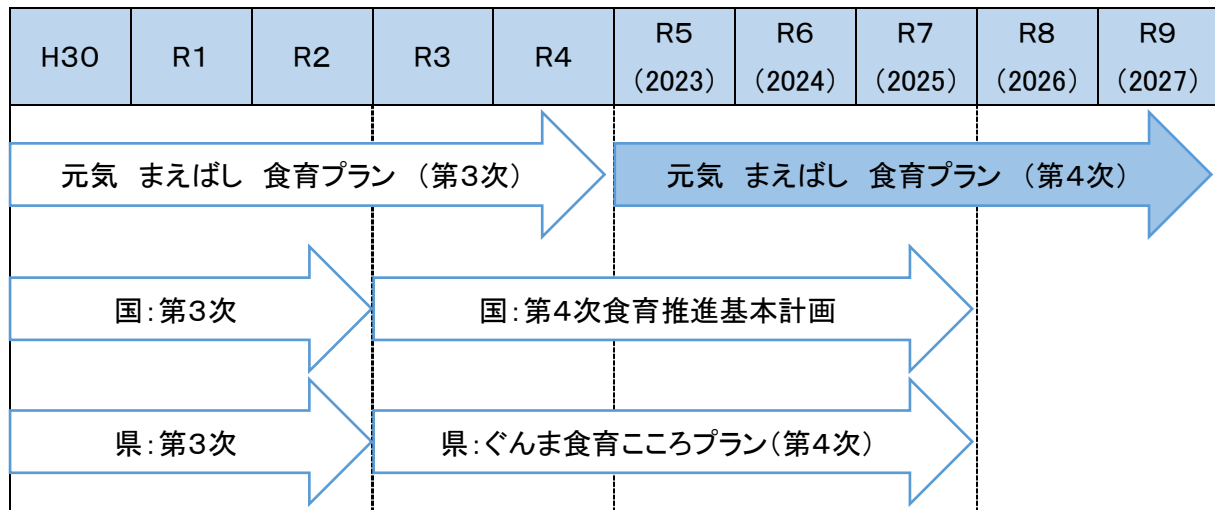
「第4次前橋市食育推進計画」は、食育基本法第18条に基づき策定する「市町村食育推進計画」で、家庭や学校、地域、企業、行政等がそれぞれの役割に応じて、連携・協働しながら、食育を実践していくための基本となるものです。

また、食育の推進にあたっては、広範かつ多数の施策・事業を調整する必要があることから、本計画は市の最上位計画である「第七次前橋市総合計画」をはじめ、市の各種関連計画との整合・調和を図り、推進するものです。



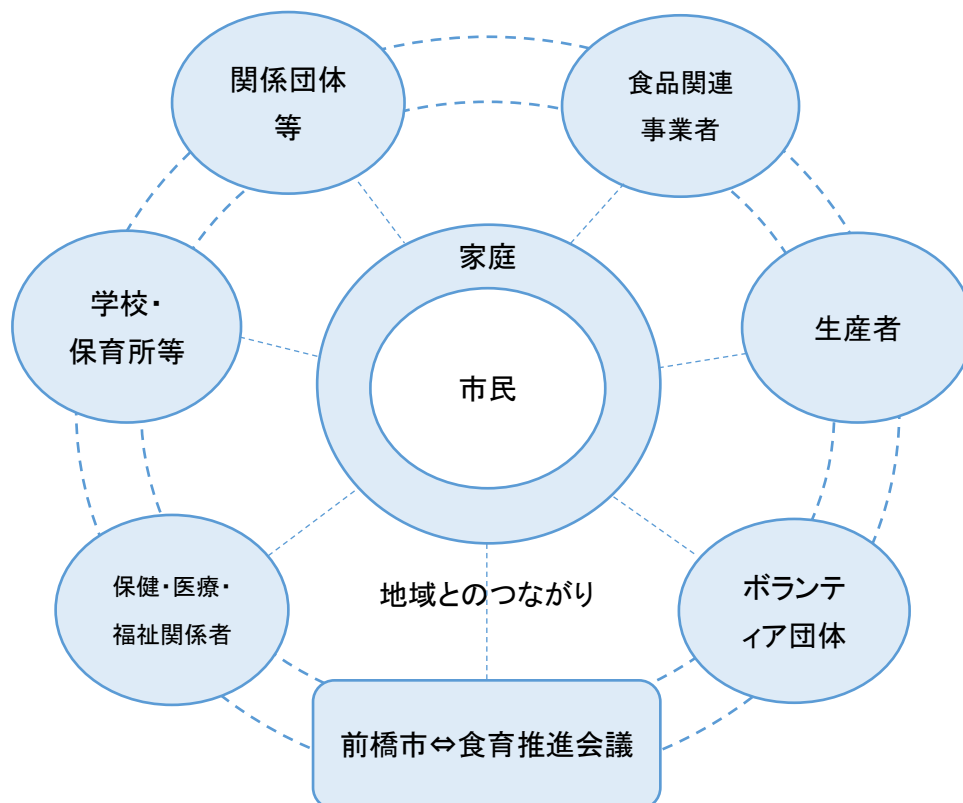
第4節 計画の期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化等によって見直しが必要になった場合には、計画期間内であっても、適宜内容の見直しを図ることとします。



第5節 計画の推進体制

本市では、「市民」を主体として、食育に関係する国や県などの関係機関・団体・庁内関係課との連携や協働を図るとともに、「前橋市食育推進会議」を中心に、食に関するさまざまな市民の意見を把握・反映させることで、市民と一体となって食育の推進に努めます。



第6節 食育の推進とSDGs

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」のことで、持続可能な世界を実現するため、17のゴール(目標)と169のターゲット(具体目標)が設定されており、「地球上誰一人として取り残さない」ことを強調し、2030年までに達成することを目標としています。

また、日本では、「SDGsアクションプラン2022」の中で、8つの優先課題のうち「健康・長寿の達成」の主な取組として、「食育の推進」を位置付けています。

本計画では、持続可能な未来のために、「3 すべての人に健康と福祉を」「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任つかう責任」等の目標達成に資する施策を推進していきます。



参照: 持続可能な開発のための 2030 アジェンダ (国際連合広報センター)

第2章 食をめぐる現状と課題

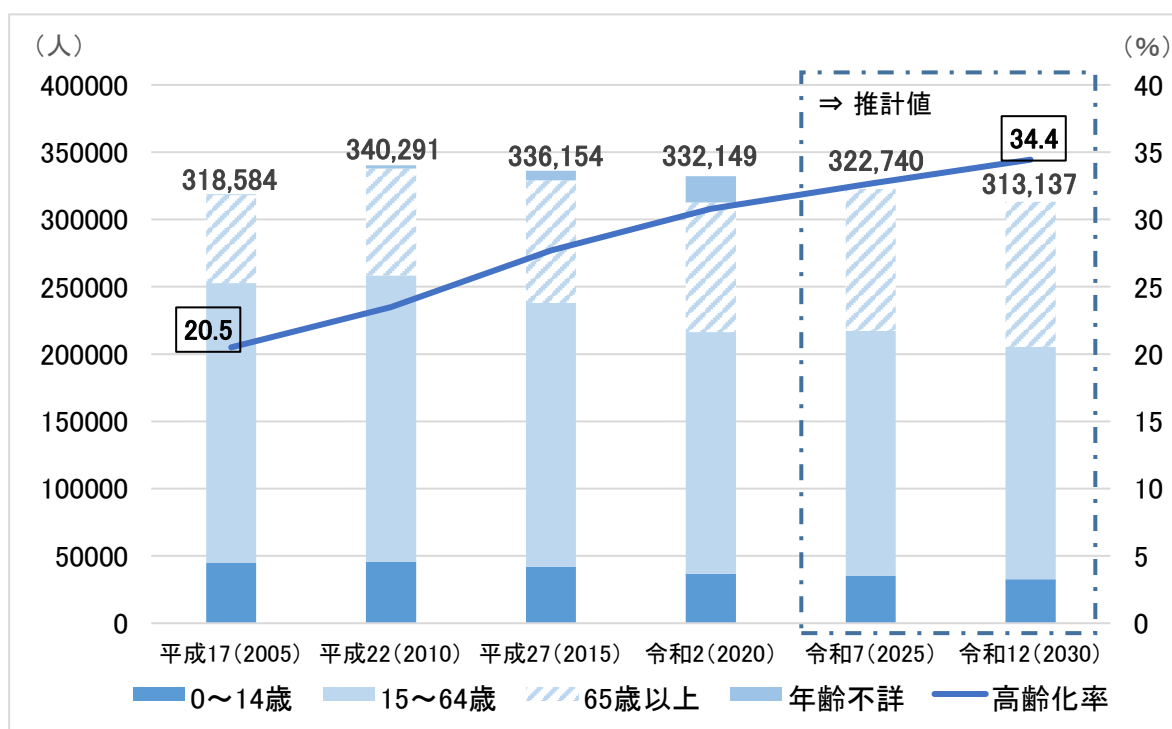
第1節 統計データ等からみえる現状

1 人口・世帯の状況

(1)人口・高齢化率

市の総人口は減少傾向にあり、令和2年の市の総人口は332,149人です。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、令和12(2030)年には313,137人になると推計されています。また、年少人口、生産年齢人口が減少している一方で、老年人口は増加しており、令和2年の高齢化率は30.8%と、少子高齢化が進んでいます。

■本市の総人口と年齢(3区分)別人口の推移



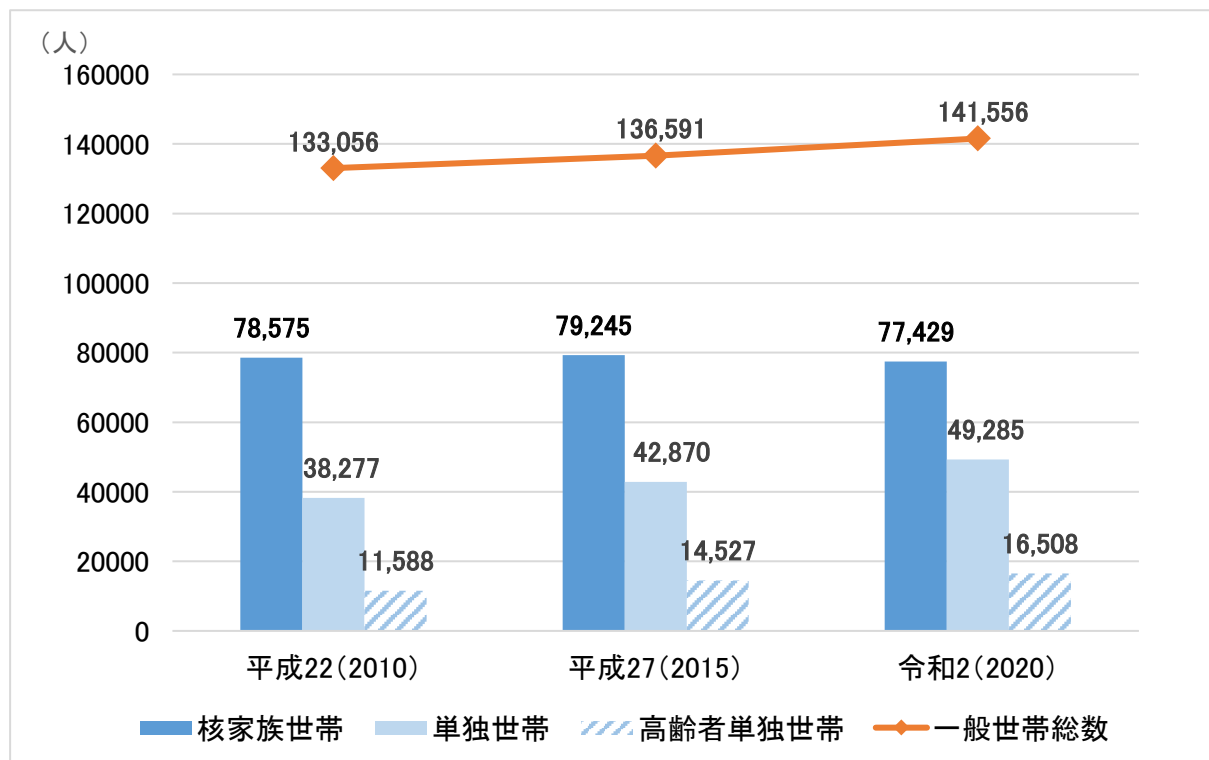
	平成17(2005)	平成22(2010)	平成27(2015)	令和2(2020)	令和7(2025)	令和12(2030)
年少人口 (15歳未満)	45,018	45,875	41,961	36,764	35,417	32,779
生産年齢人口 (15~64歳)	207,726	212,620	196,034	179,561	181,866	172,498
老年人口 (65歳以上)	65,441	79,503	91,143	96,390	105,457	107,860
年齢不詳	399	2,293	7,016	19,434	—	—
高齢化率	20.5	23.5	27.7	30.8	32.7	34.4
総人口	318,584	340,291	336,154	332,149	322,740	313,137

資料:国勢調査 ※R7年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

(2) 世帯

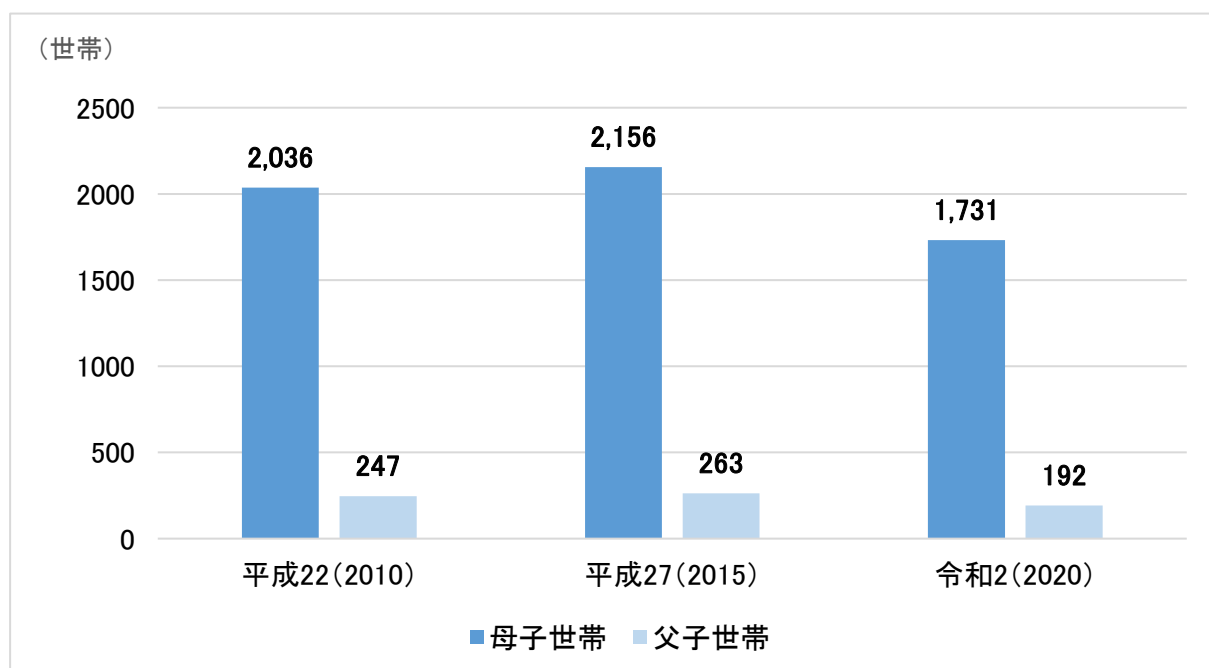
市の世帯状況をみると、施設等を除く一般世帯数は増加しており、単独世帯、特に高齢者の単独世帯が増加しています。また、ひとり親家庭についてみると、母子世帯が多数を占めています。

■世帯の家族類型の変化



資料：国勢調査

■ひとり親家庭の推移



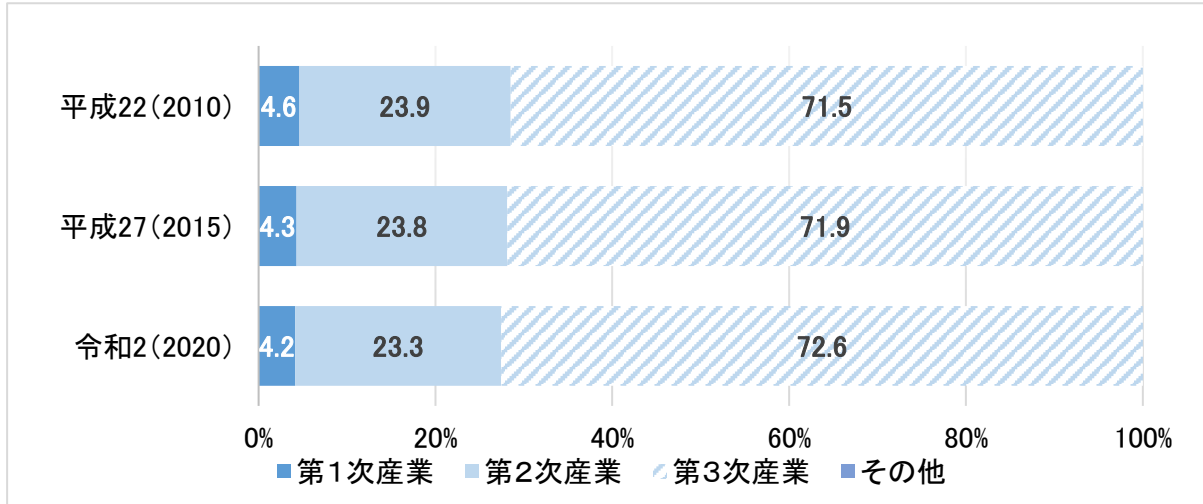
資料：国勢調査

2 産業の状況

(1) 産業概要

産業の状況については、第3次産業に従事する割合が高くなっています。近年の各産業別就業者割合の推移をみると、いずれもほぼ横ばいに推移しています。

■ 産業(3部門)別就業者割合の推移



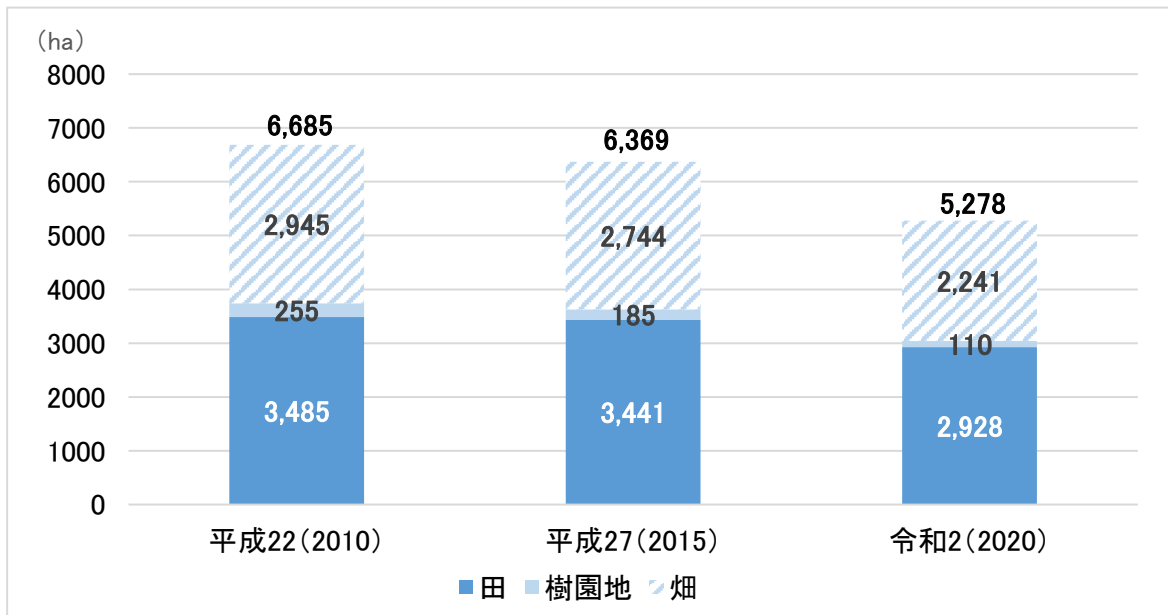
第1次産業は農業、林業など、第2次産業は製造業、建設業など、第3次産業は卸売業・小売業などの商業、医療・福祉・教育などのサービス業、外食産業、情報通信産業などです。

資料: 国勢調査

(2) 経営耕地面積

近年の経営耕地面積の推移をみると、田、樹園地、畑のいずれも減少しています。

■ 経営耕地面積の推移



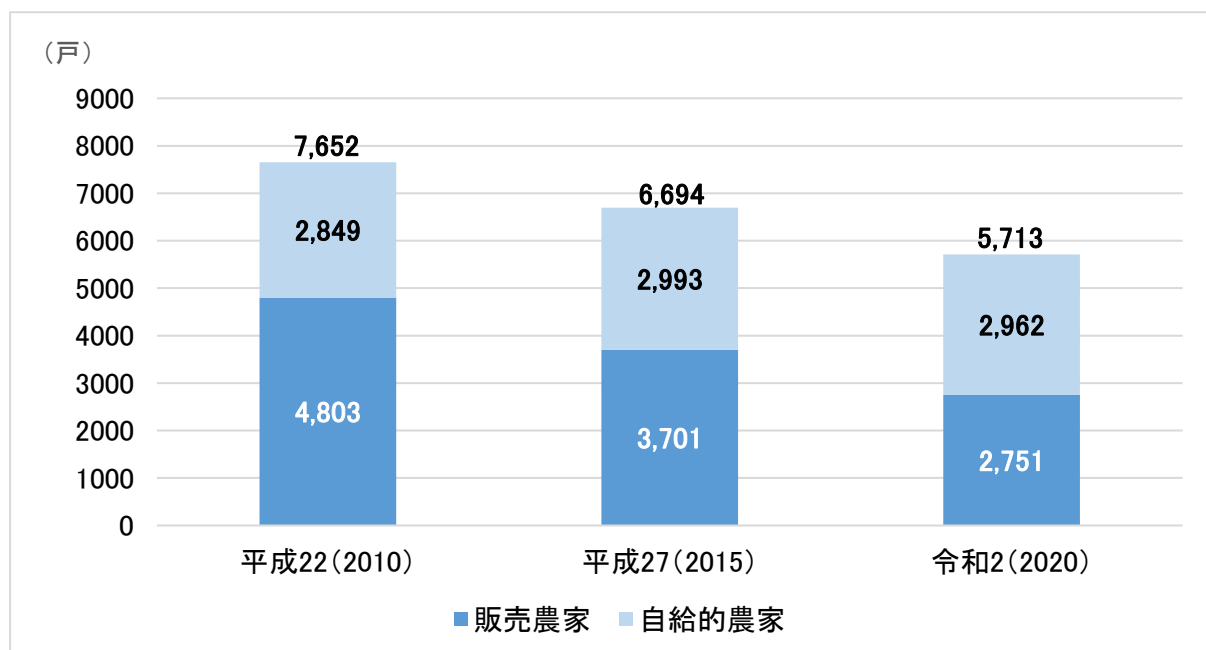
樹園地とは、木本性周年作物を規則的又は連続的に栽培している土地で、果樹、茶、桑などが1a以上まとまっているもの(一定の畝幅及び株間を持ち、前後左右に連続栽培されていることをいう。)で肥培管理している土地のことです。

資料: 前橋市統計書(平成28年)、農林業センサス(令和2年)

(3) 農家数及び農業就業人口

近年の農家数の推移をみると、販売農家と自給的農家いずれも減少しています。一方で、農業就業人口は平成27年から令和2年にかけてほぼ横ばいで推移しています。

■農家数の推移

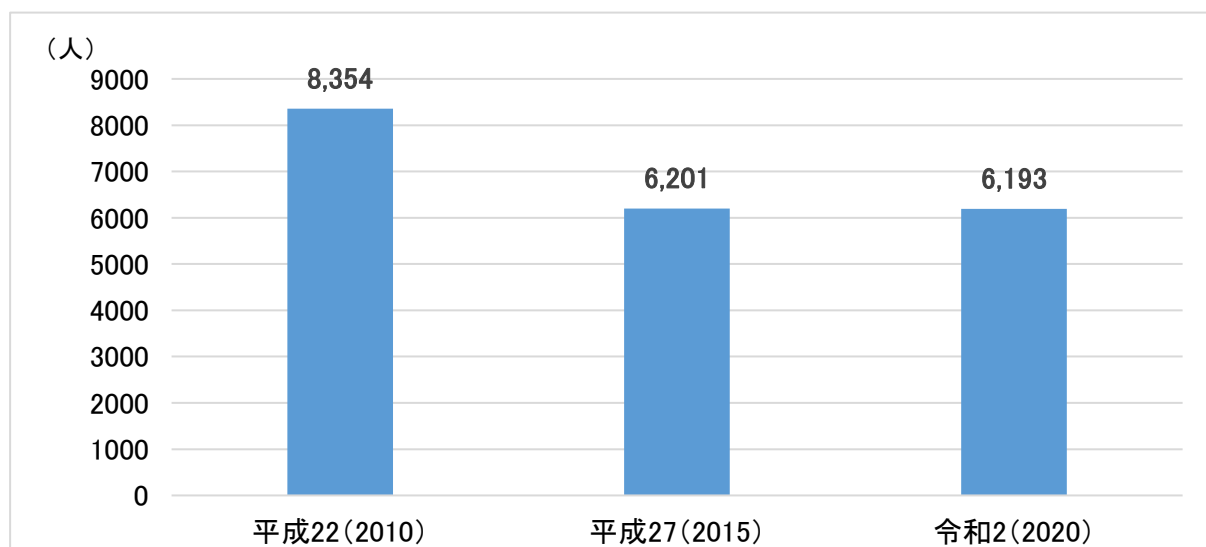


販売農家とは、経営耕地面積が 30a 以上又は調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家のことです。

自給的農家とは、経営耕地面積が 30a 未満かつ調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円未満の農家のことです。

資料：前橋市統計書(令和2年)、農林業センサス(令和2年)

■農業就業人口の推移



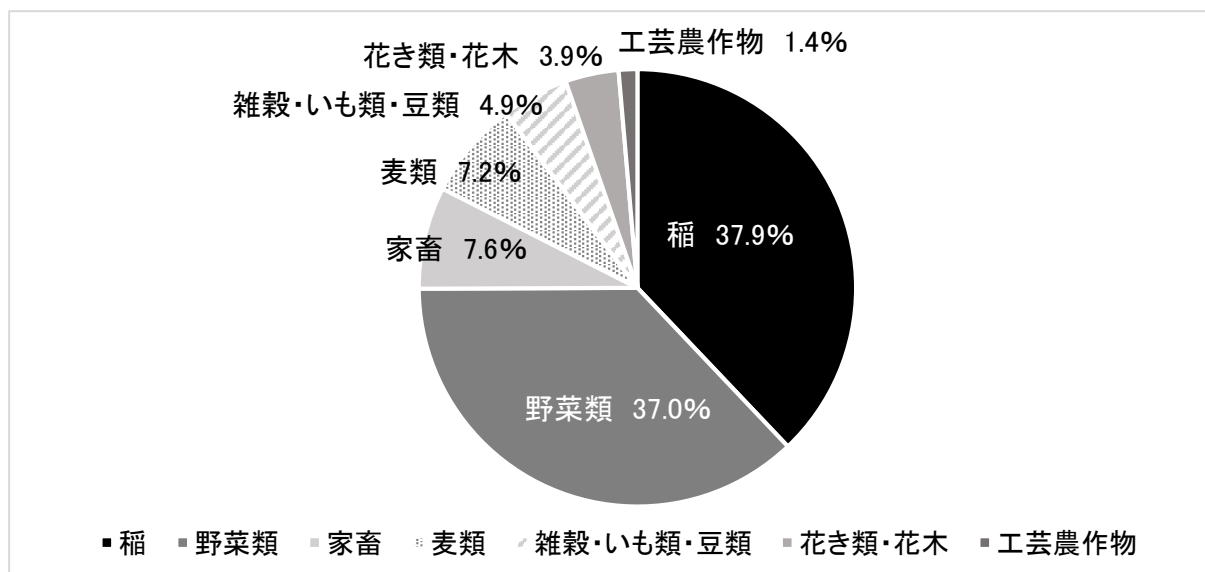
15 歳以上の世帯員のうち、調査期日前 1 年間に自営農業に従事したものを農業従事者と呼び、その人数を掲載しています。

資料：前橋市統計書(令和2年)、農林業センサス(令和2年)

(3) 販売目的の作物の作付(栽培)経営体数と家畜等の飼養経営体数

稲作と野菜類で全体の7割以上を占めています。

■作物の作付(栽培)経営体数と家畜等の飼養経営体数の内訳(割合)



果樹類、その他の作物(稲(飼料用含む))、きのこの栽培、その他の農業経営を行っている経営体除いたものを掲載しています。

資料: 農林業センサス(令和2年)

3 健康の状況

死亡数の構成割合は、悪性新生物が24.6%と全体で最も高い割合となっています。また、心疾患(高血圧症を除く)、脳血管疾患、不慮の事故、腎不全は全国平均よりも高く、悪性新生物、老衰、肺炎は全国平均よりも低い状況です。

■主な死因の死亡数・死亡総数に占める割合(令和2年)

	前橋市		群馬県		全国	
	死亡数	構成割合	死亡数	構成割合	死亡数	構成割合
全死因	3,850	100.0	23,286	100.0	1,372,755	100.0
悪性新生物	947	24.6	5,950	25.6	378,385	27.6
心疾患(高血圧症を除く)	608	15.8	3,614	15.5	205,596	15.0
老衰	320	8.3	2,006	8.6	132,440	9.6
脳血管疾患	317	8.2	1,791	7.7	102,978	7.5
肺炎	172	4.5	1,480	6.4	78,450	5.7
不慮の事故	117	3.0	645	2.8	38,133	2.8
腎不全	84	2.2	475	2.0	26,918	2.0
その他	1,285	33.4	7,325	31.5	409,855	29.9

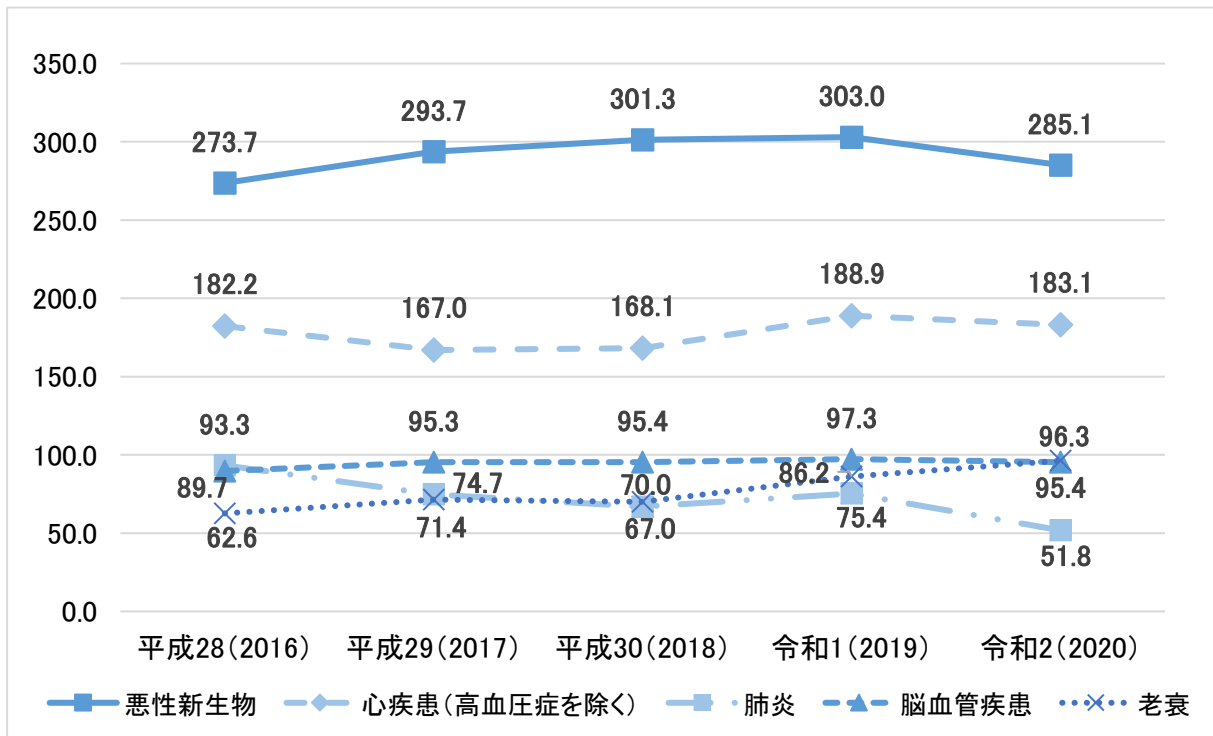
資料: 群馬県の人口動態統計の概況(令和2年)

■主な死因の死亡率(人口10万対)(令和2年)

	前橋市	群馬県	全国
悪性新生物	285.1	316.5	306.6
心疾患(高血圧症を除く)	183.1	192.3	166.6
老衰	96.3	106.7	107.3
脳血管疾患	95.4	95.3	83.5
肺炎	51.8	78.7	63.6
誤嚥性肺炎		38.7	34.6
不慮の事故	35.2	34.3	30.9
腎不全	25.3	25.3	21.8
血管性及び詳細不明の認知症		22.2	16.9
高血圧性疾患	25.0	21.8	
自殺	18.7		
大動脈瘤及び解離	19.3		
糖尿病	10.8		
全死因	1159.1	1238.7	1112.5

資料:群馬県の人口動態統計の概況(令和2年)

■主な死因の死亡率(人口10万対)の推移(上位5位まで)



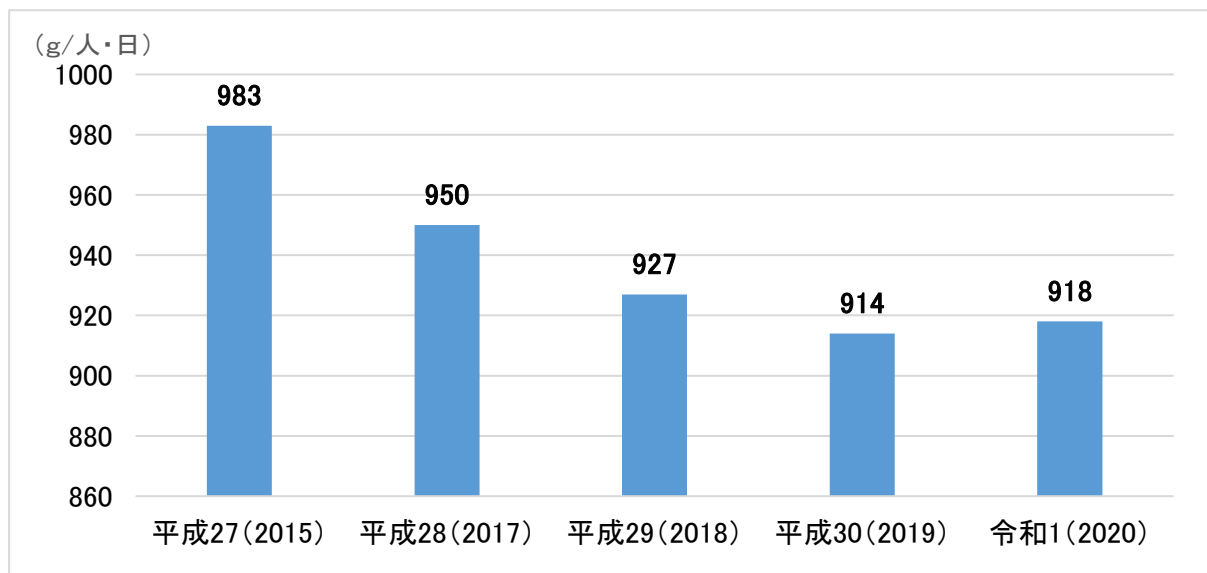
資料:群馬県の人口動態統計の概況

4 環境への配慮の状況

(1)ごみ排出量の推移

本市の市民1人1日あたりのごみ総排出量は、令和元年度は918gと微増しましたが、全体として減少傾向にあります。

■1人1日あたりのごみ排出量の推移

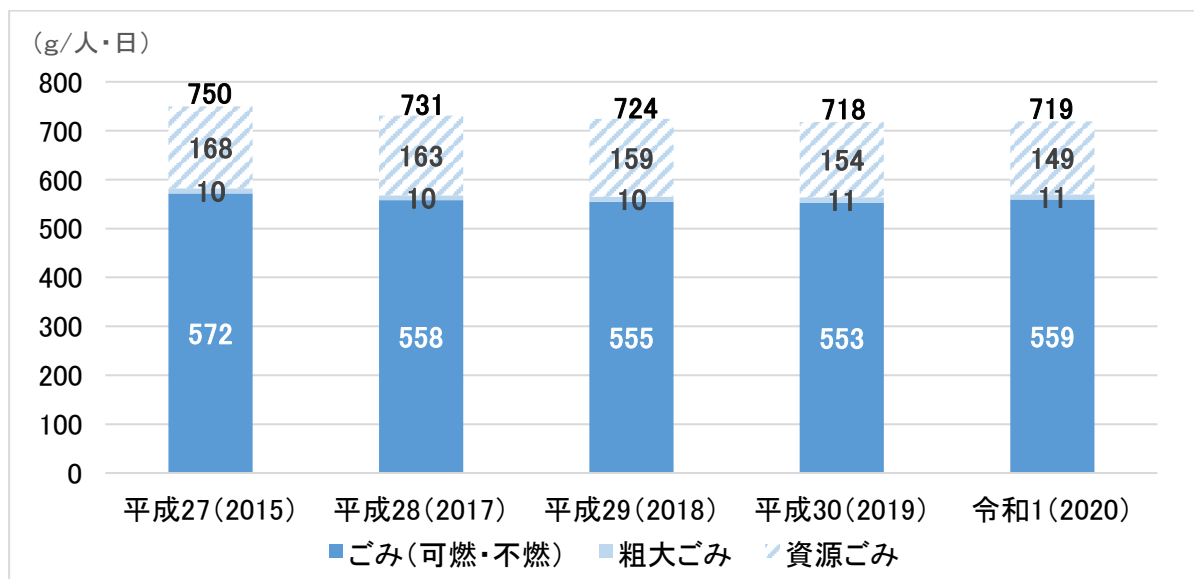


資料:前橋市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(令和3年)

(2)家庭用ごみ排出量の推移

本市の市民1人1日あたりの家庭用ごみの排出量は、令和元年度は719gで、ほぼ横ばいで推移しています。

■1人1日あたりの家庭用ごみ排出量の推移



資料:前橋市一般廃棄物処理基本計画(中間見直し)(令和3年)

第2節 市民意識調査からみえる現状

1 調査概要

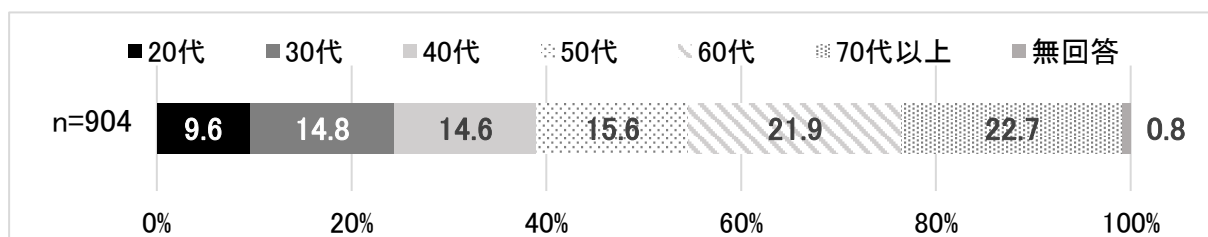
(1) 調査の実施概要

本計画の策定にあたり、令和3年9月に食育に関する市民意識調査を行いました。以下は、その結果の概要です。

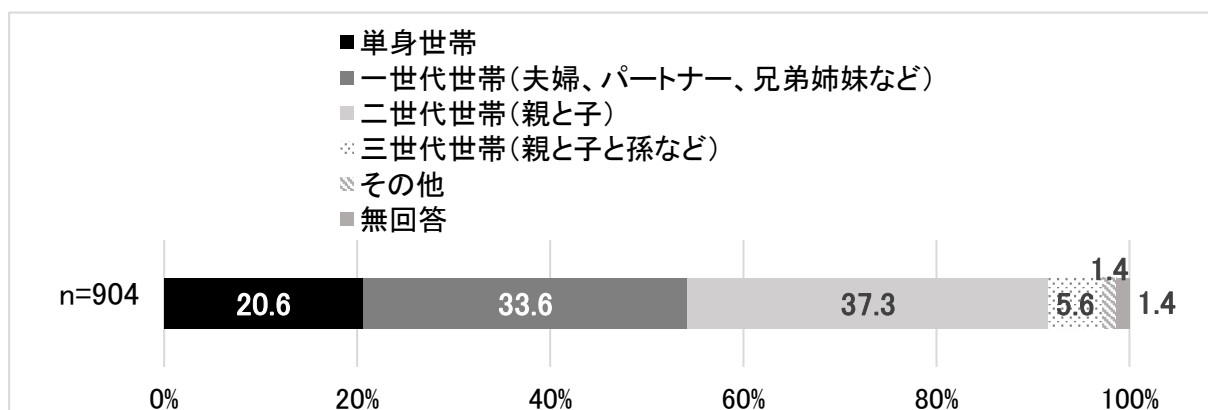
	20歳以上の市民	小学生	中学生	高校生	専門・短大・大学生
調査地域	市内全域				
調査期間	令和3年9月				
調査対象	20歳以上の男女(無作為抽出)	市内4校 2・4・6年生	市内4校 各学年2クラスずつ	市内2校 各学年2クラス以上	市内6校
対象人数	2,000人	770人	753人	935人	2,300人
回答数	904	754	623	926	555
回答率	45.2%	97.9%	82.7%	99.0%	24.1%
回答方法	用紙・WEB	WEB・一部用紙	WEB	WEB	WEB・一部用紙

(2) 回答者の属性

年代別の内訳(20歳以上の市民)



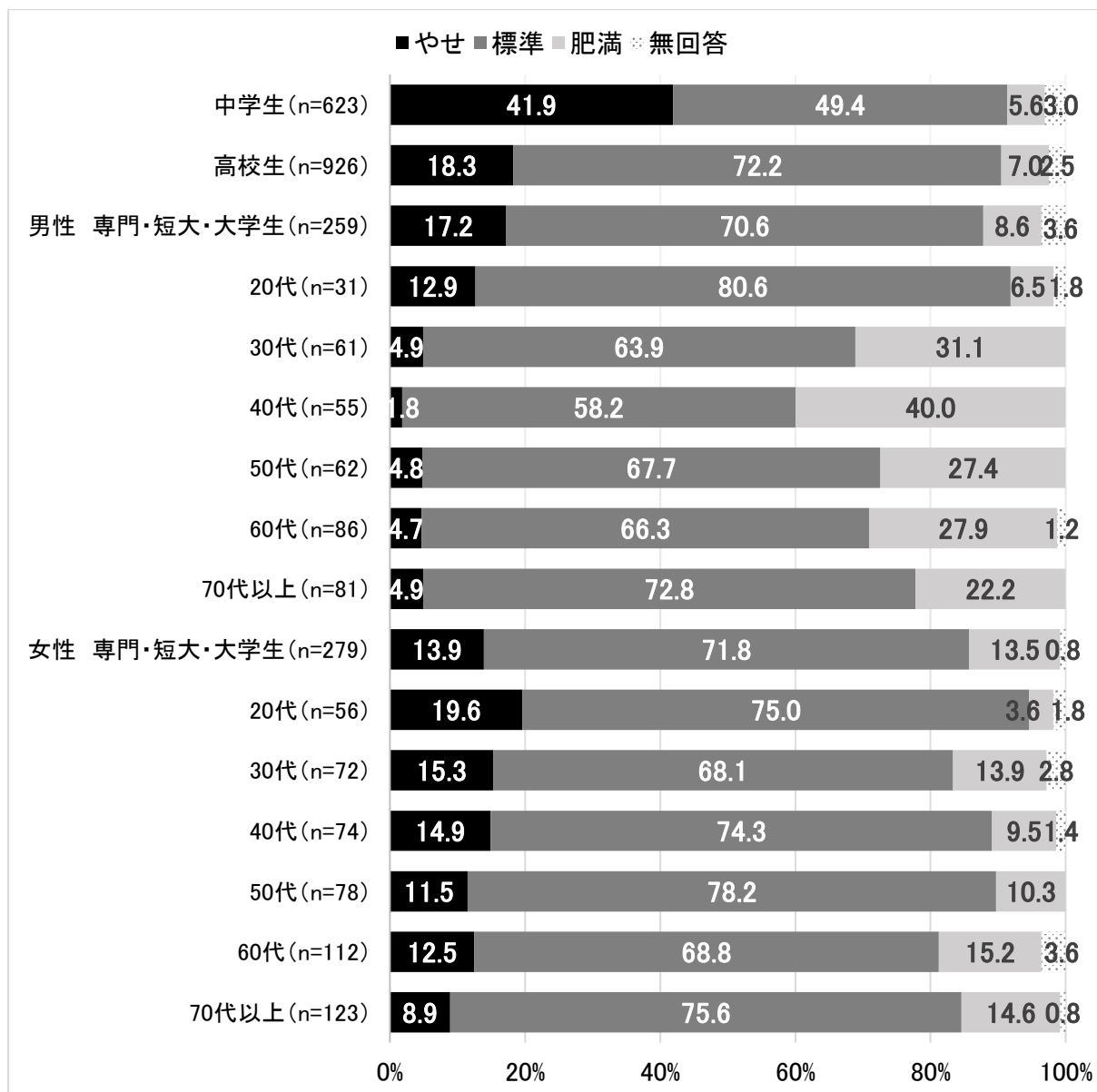
世帯状況(20歳以上の市民)



2 主な調査結果

(1) 体格

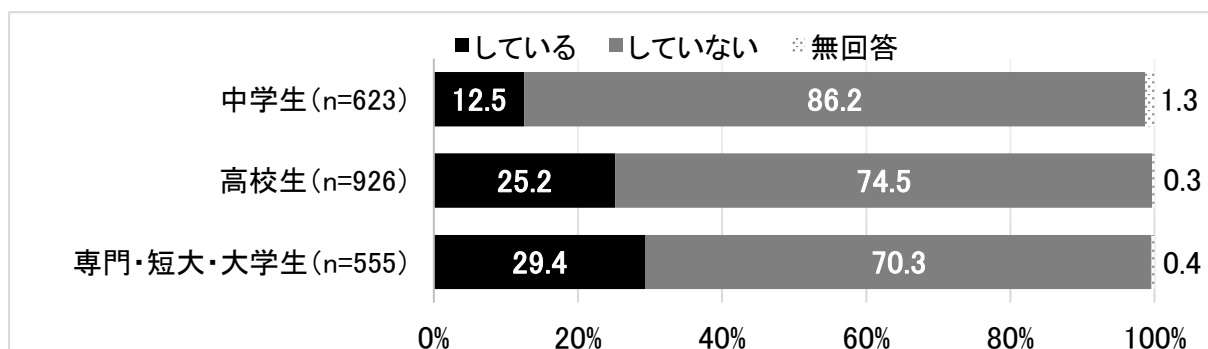
男性20代、女性20代、30代、40代で、「やせ」の割合が高い傾向です。一方で、男性30代、40代、50代、60代で、「肥満」の割合が高い傾向です。



BMI(ボディ・マス・インデックス)とは、肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数です。「BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)」で示されます。日本肥満学会の定めた基準は、18.5未満が「低体重(やせ)」、18.5以上25.0未満が「普通体重」、25.0以上が「肥満」です。

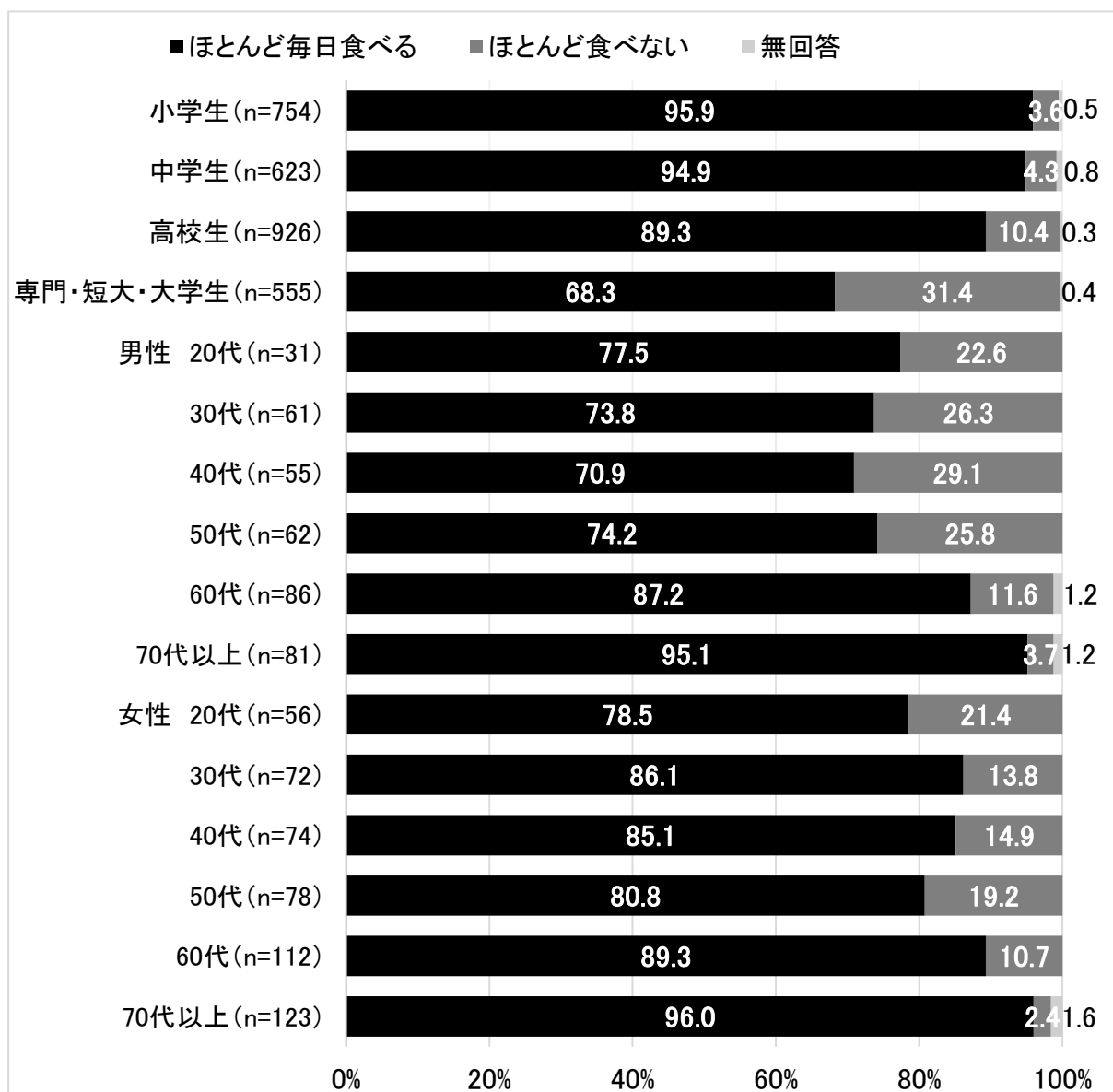
(2) ダイエットの状況(中学生、高校生、専門・短大・大学生)

専門・短大・大学生で、ダイエット「している」の割合が高い傾向です。



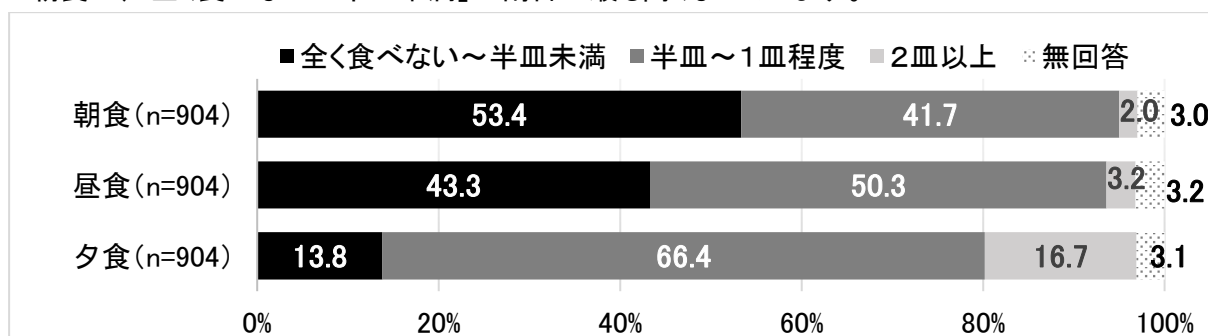
(3) 朝食摂取の状況

朝食を「ほとんど毎日食べる」人の割合は、70代以上の市民では9割を超えています。一方、朝食を「ほとんど食べない」人の割合は、専門・短大・大学生で最も高く、次いで男性30代、40代、50代で高い傾向です。



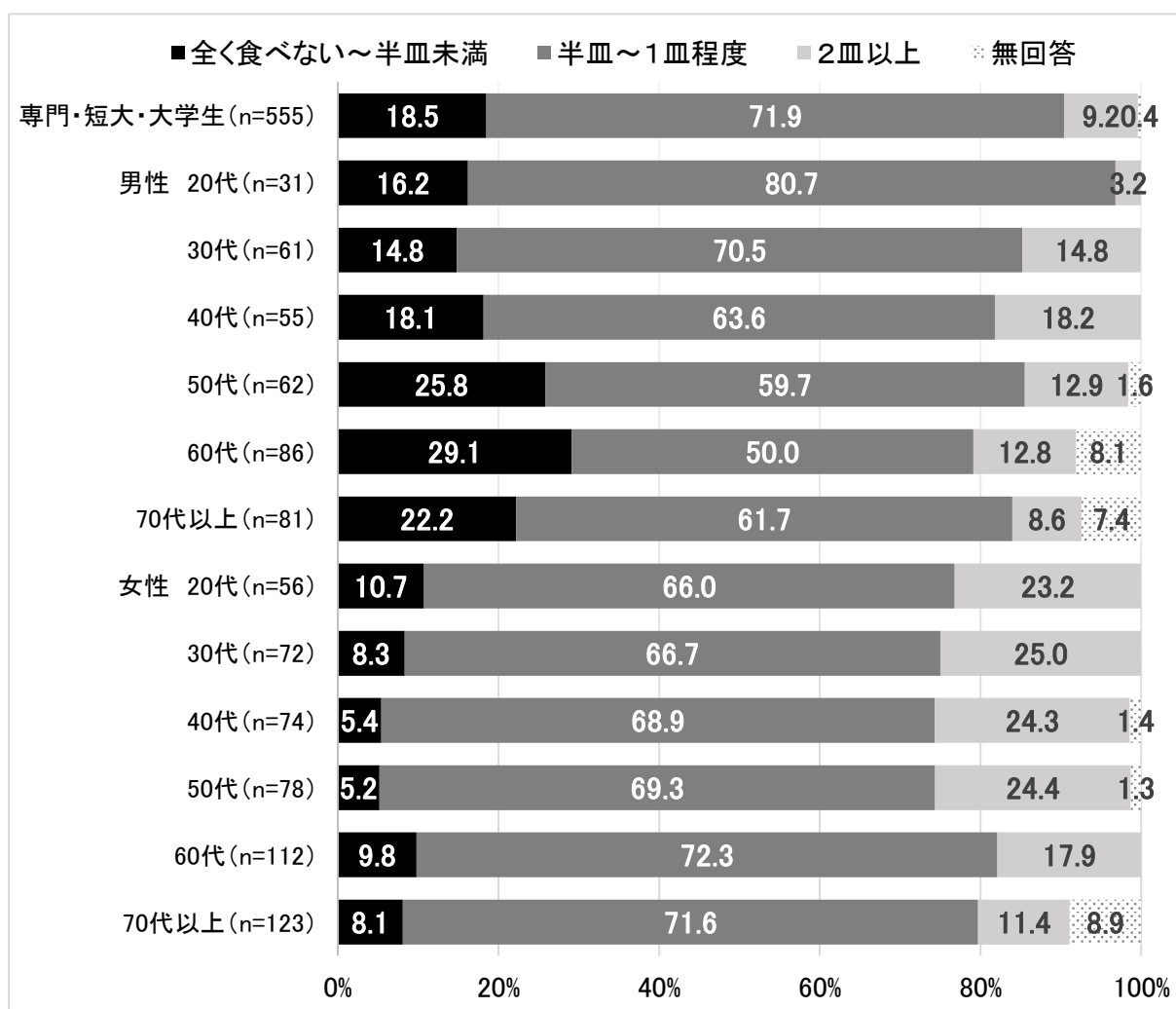
(4) 野菜摂取の状況(20歳以上の市民)

朝食で、「全く食べない～半皿未満」の割合が最も高くなっています。



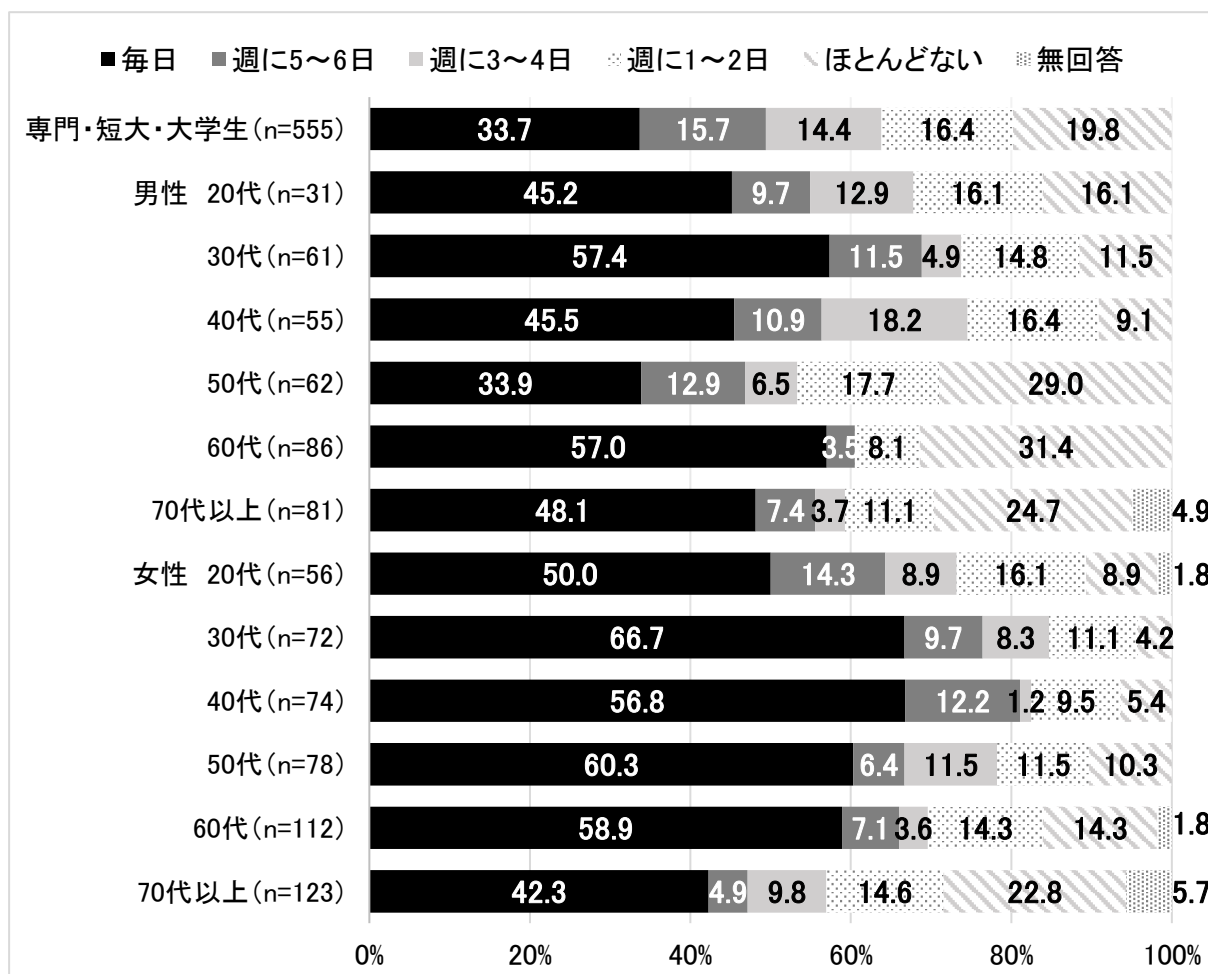
(5) 夕食における野菜摂取の状況(20歳以上の市民、専門・短大・大学生)

男性の50代、60代、70代以上で、「全く食べない～半皿未満」の割合が高い傾向です。



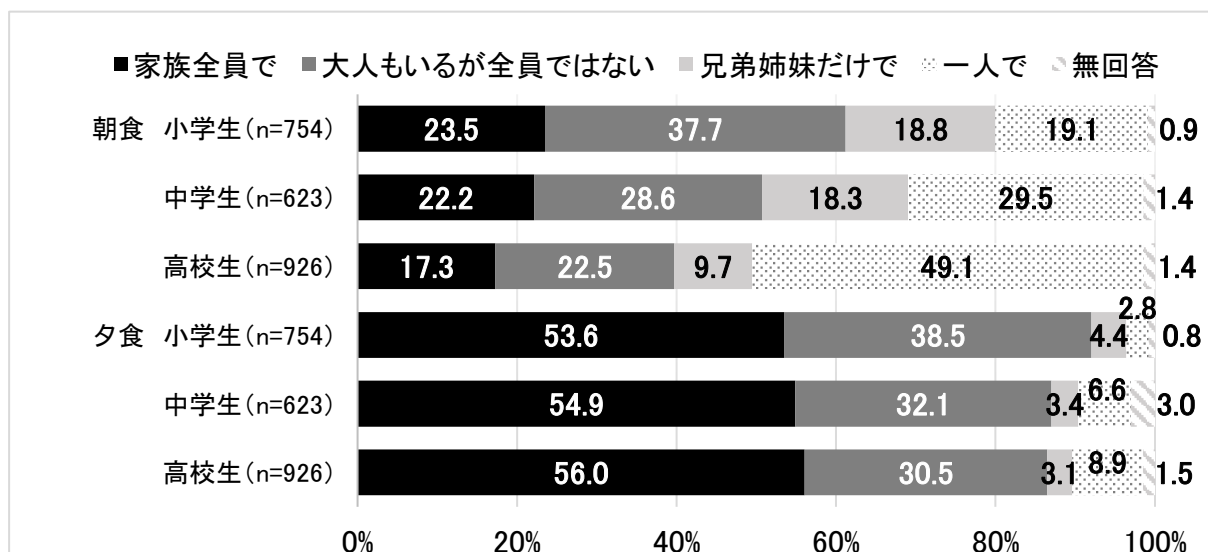
(6) 共食の状況(20歳以上の市民、専門・短大・大学生)

いずれの年代も、「毎日」の割合が最も高くなっています。



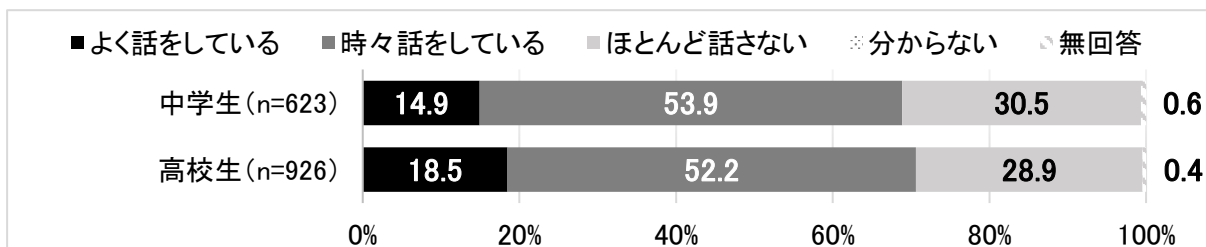
(7) 共食の状況(小学生、中学生、高校生)

夕食で、「家族全員で」の割合が最も高くなっています。



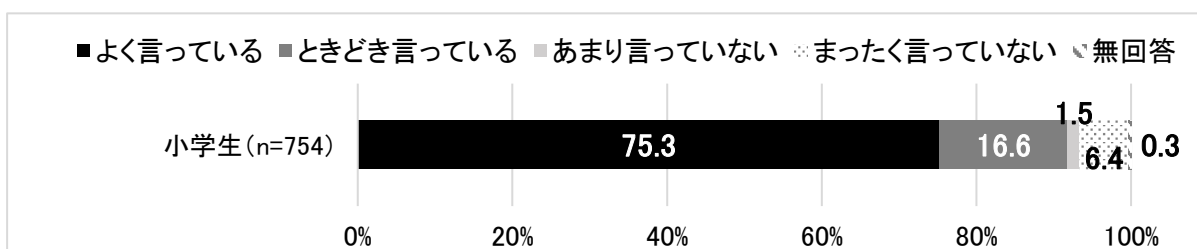
(8) 家庭での食べ物や食事についての会話(中学生、高校生)

いずれも、「時々話をしている」の割合が最も高くなっています。



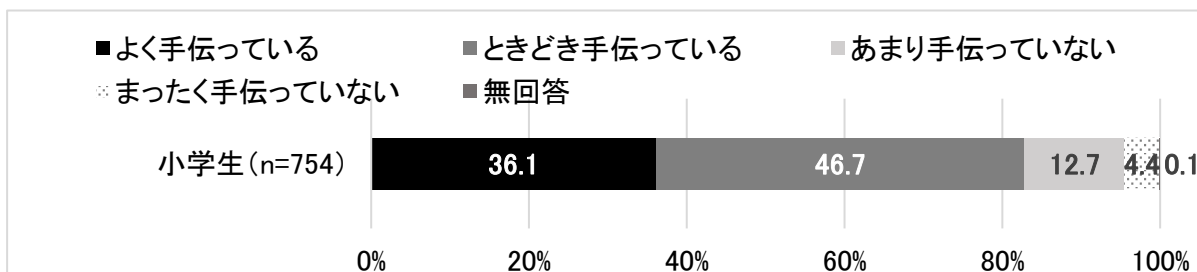
(9) 食事のときのあいさつ(小学生)

「よく言っている」の割合が最も高くなっています。



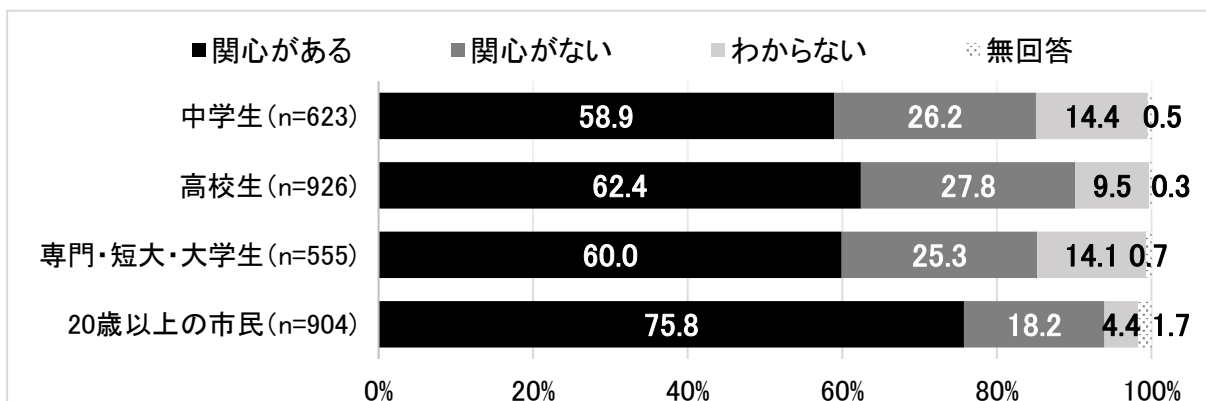
(10) 食事の用意の手伝い(小学生)

「ときどき手伝っている」の割合が最も高くなっています。



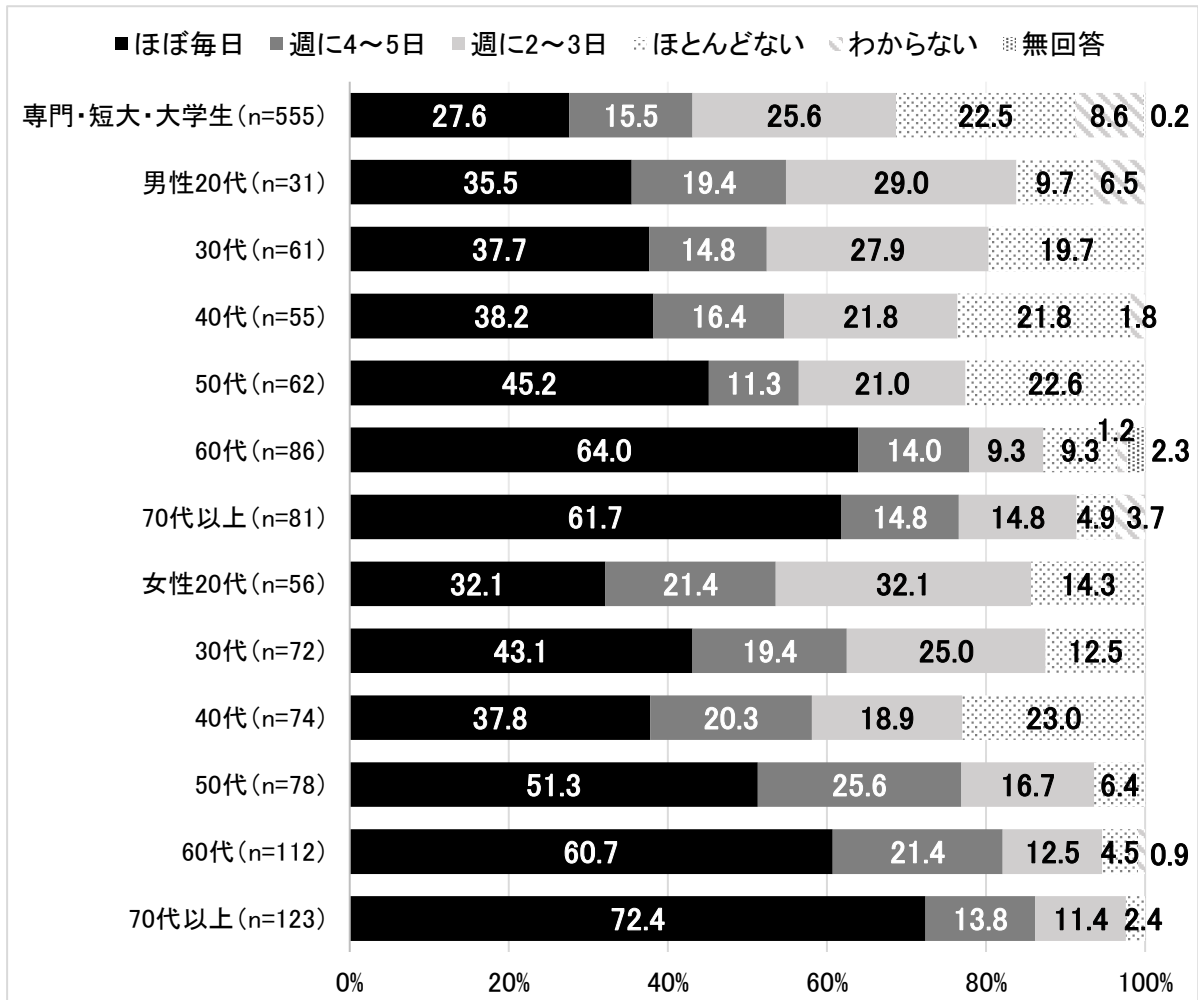
(11) 食育への関心

20歳以上の市民で、「関心がある」の割合が最も高くなっています。



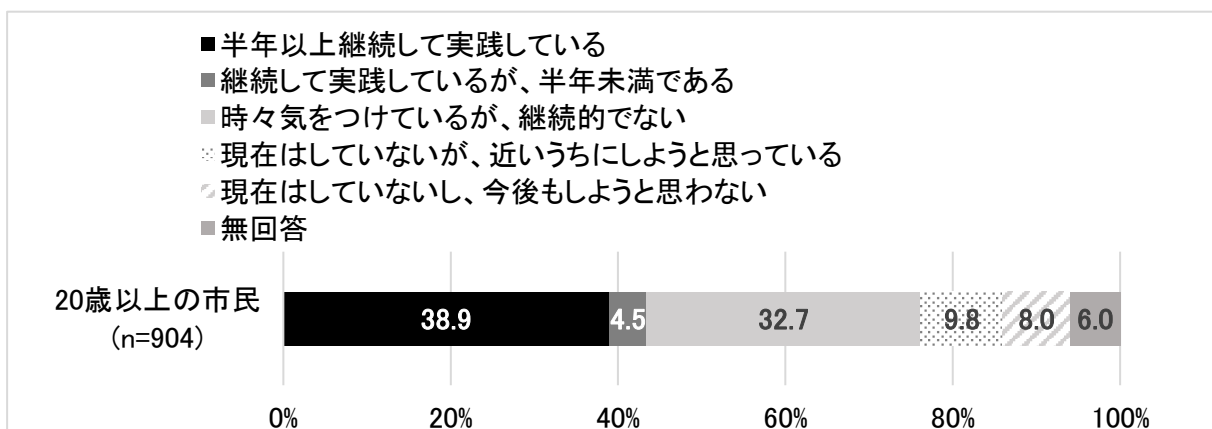
(12)「主食・主菜・副菜」の3つをそろえた食事が1日2回以上の状況(20歳以上の市民、専門・短大・大学生)

60代、70代以上で「ほぼ毎日」の割合が最も高くなっています。一方、専門・短大・大学生と男性の40代、50代、女性の40代で「ほとんどない」の割合が2割を超えています。



(13)メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防や改善のために、①適切な食事②定期的な運動③週に複数回の体重計測、のいずれかの継続的な実践状況

「半年以上継続して実践している」の割合が最も高くなっています。



(14) 食生活でこころがけていること

20歳以上の市民は、第1位が「バランスのとれた食事をする」です。また、高校生、専門・短大・大学生の男女ともに、第1位が「楽しく食べる」で、専門・短大・大学生の女性は、「食べ過ぎないようにする」が同率1位です。中学生は、第1位が「よく噛んで味わって食べる」となっています。

	1位	2位	3位	4位	5位
中学生 (n=623)	よく噛んで味わって食べる	好き嫌いなく食べる	食事の時のあいさつやマナーを大切に	楽しく食べる	バランスのとれた食事をする
	46.4	45.6	42.5	40.8	37.7
高校生 (n=926)	楽しく食べる	好き嫌いなく食べる	バランスのとれた食事をする	食べ過ぎないようにする	よく噛んで味わって食べる
	36.7	32.8	31.6	30.8	28.4
専門・短大・大学生の男性 (n=259)	楽しく食べる	好き嫌いなく食べる	おいしい、安全な水を飲む	ごはんなどの穀類をしっかり取る	食事の時のあいさつやマナーを大切に
	47.1	33.2	33.2	29.7	27.8
専門・短大・大学生の女性 (n=279)	楽しく食べる	食べ過ぎないようにする	バランスのとれた食事をする	食事の時のあいさつやマナーを大切に	よくかんで味わって食べる
	42.7	42.7	35.1	30.8	30.1
20歳以上の男性 (n=377)	バランスのとれた食事をする	食べ過ぎないようにする	楽しく食べる	塩分をひかえめにする	好き嫌いなく食べる
	45.9	43.0	39.8	37.7	33.7
20歳以上の女性 (n=515)	バランスのとれた食事をする	食べ過ぎないようにする	楽しく食べる	塩分をひかえめにする	旬の食材を取り入れた料理
	60.4	50.9	48.2	47.2	42.9

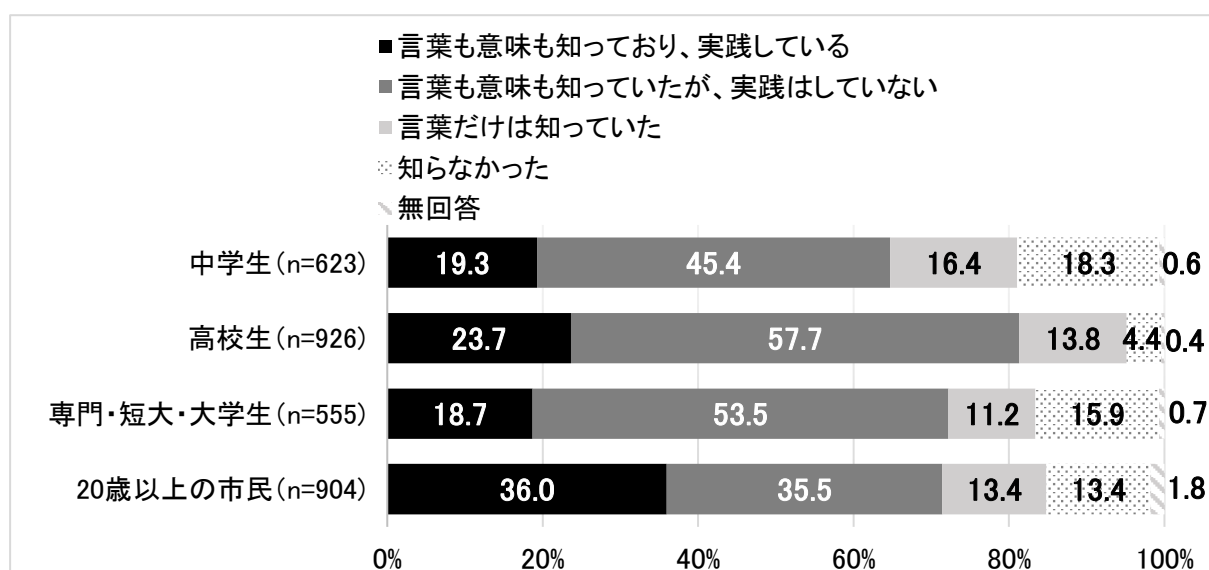
(15) 食事の問題点

高校生、専門・短大・大学生、20歳以上の市民は、第1位が「運動不足」です。中学生は、第1位が「好き嫌いが多い」となっています。

	1位	2位	3位	4位	5位
中学生 (n=623)	好き嫌いが多い	運動不足	睡眠不足	間食が多い	栄養のバランスが悪い
	35.3	34.7	31.9	30.8	30.2
高校生 (n=926)	運動不足	栄養のバランスが悪い	睡眠不足	好き嫌いが多い	間食が多い
	37.4	36.5	34.0	29.5	28.4
専門・短大・大学生の男性 (n=259)	運動不足	栄養のバランスが悪い	睡眠不足	食べ過ぎ	食事の時間が不規則
	47.1	44.0	32.4	28.6	28.6
専門・短大・大学生の女性 (n=279)	運動不足	栄養のバランスが悪い	睡眠不足	食事の時間が不規則	間食が多い
	60.9	42.3	41.2	35.5	34.1
20歳以上の男性 (n=377)	運動不足	食べ過ぎ	栄養のバランスが悪い	高カロリー食が多い	塩分のとりすぎ
	45.1	25.2	23.9	23.3	22.3
20歳以上の女性 (n=515)	運動不足	ストレスがたまっている	栄養のバランスが悪い	食べ過ぎ	間食が多い
	50.5	24.7	24.5	22.9	22.7

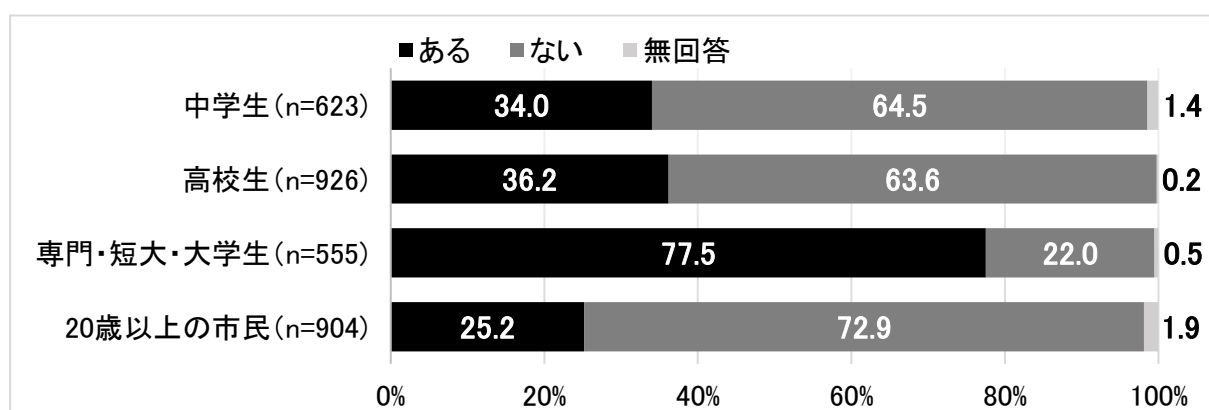
(16) 地産地消の認知度及び実践状況

20歳以上の市民で、地産地消について「言葉も意味も知っており、実践している」の割合が最も高くなっています。



(17) 郷土料理を知る機会の有無

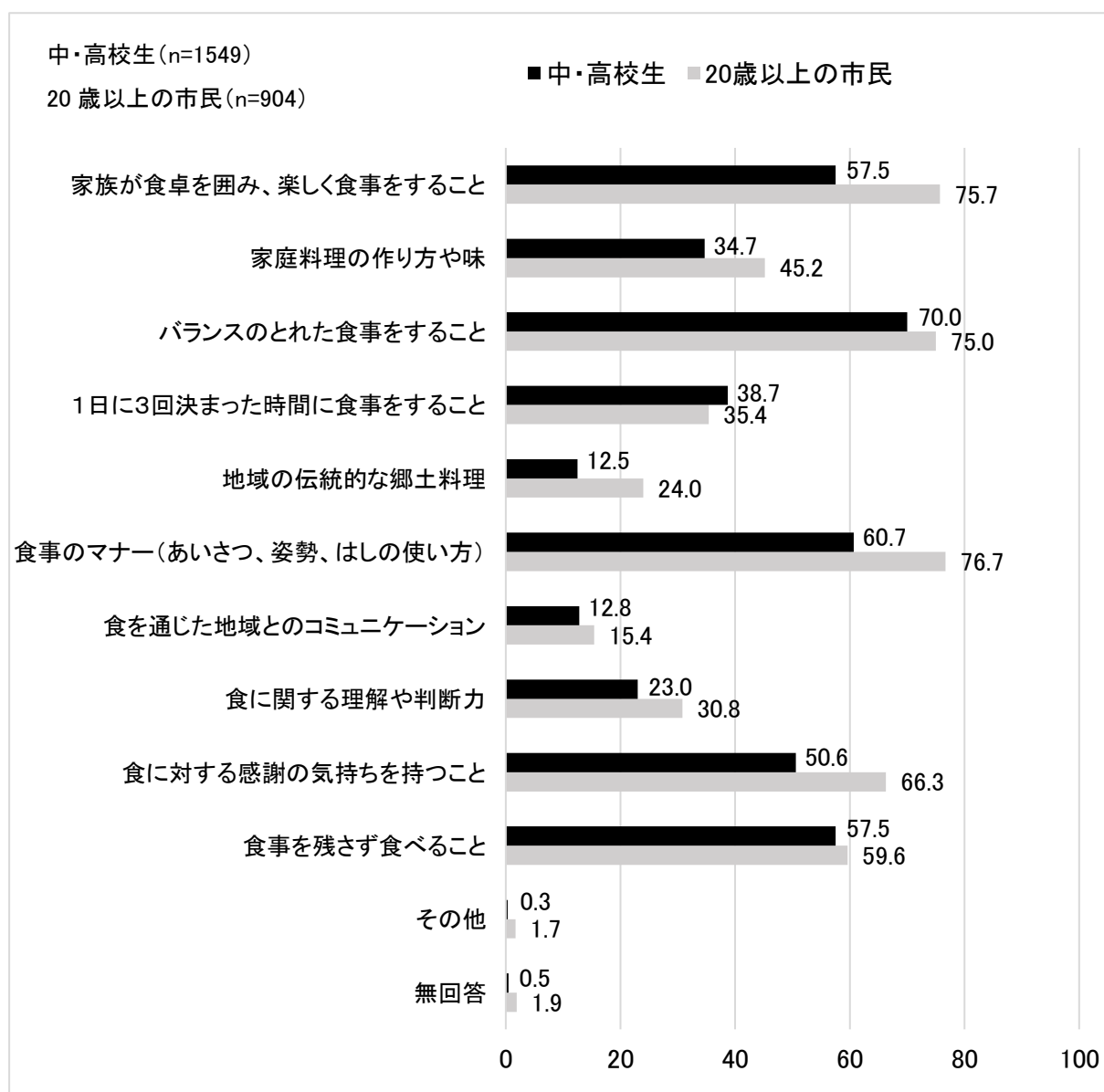
専門・短大・大学生で、郷土料理を知る機会が「ある」の割合が最も高くなっています。



(18)食において大切なこと・次世代に伝えるべきこと

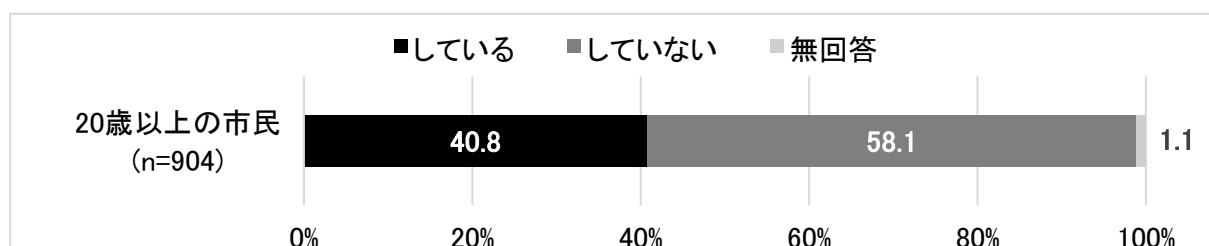
中・高校生では「バランスのとれた食事をする事」の割合が最も高くなっています。20歳以上の市民では「食事のマナー(あいさつ、姿勢、はしの使い方)」の割合が最も高く、次いで「家族が食卓を囲み、楽しく食事をする事」、「バランスのとれた食事をする事」となっています。

■食において大切なこと(中・高校生)、次世代の子どもたちに伝えるべきこと(20歳以上の市民)



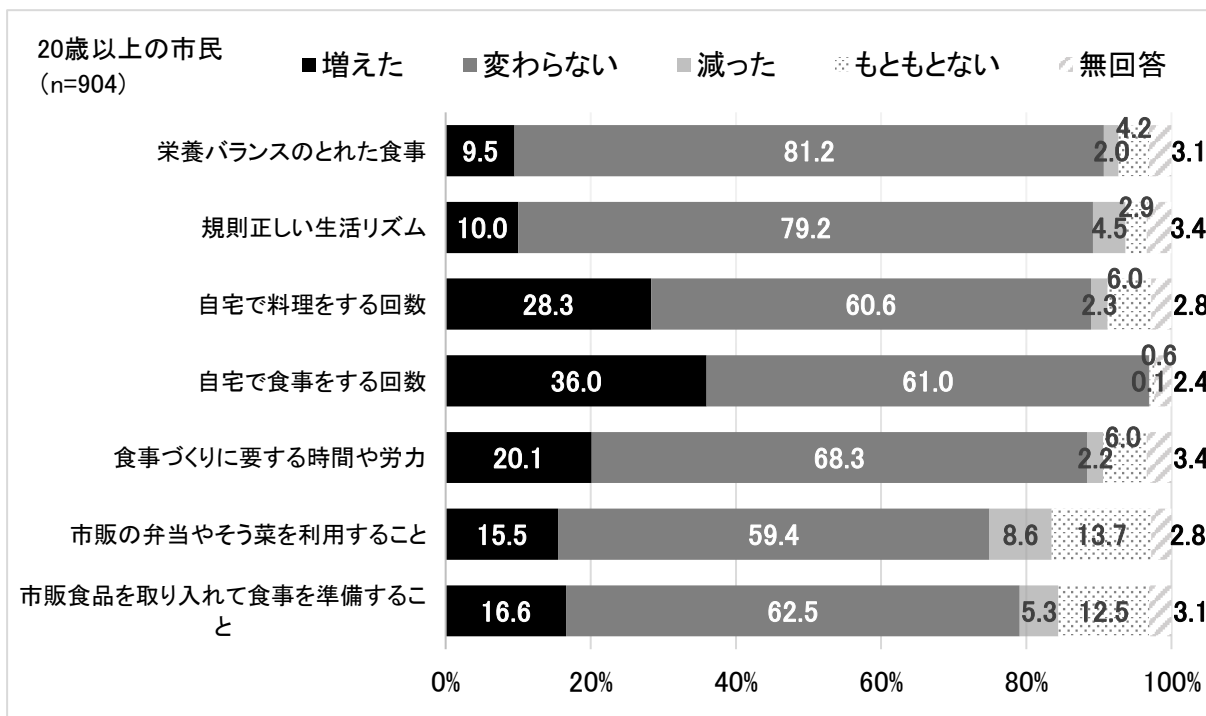
(19)災害時に備えて非常用の食料や飲料の準備の状況

備蓄を「していない」の割合が最も高くなっています。



(20) 新型コロナウイルス感染症の拡大前に比べての変化

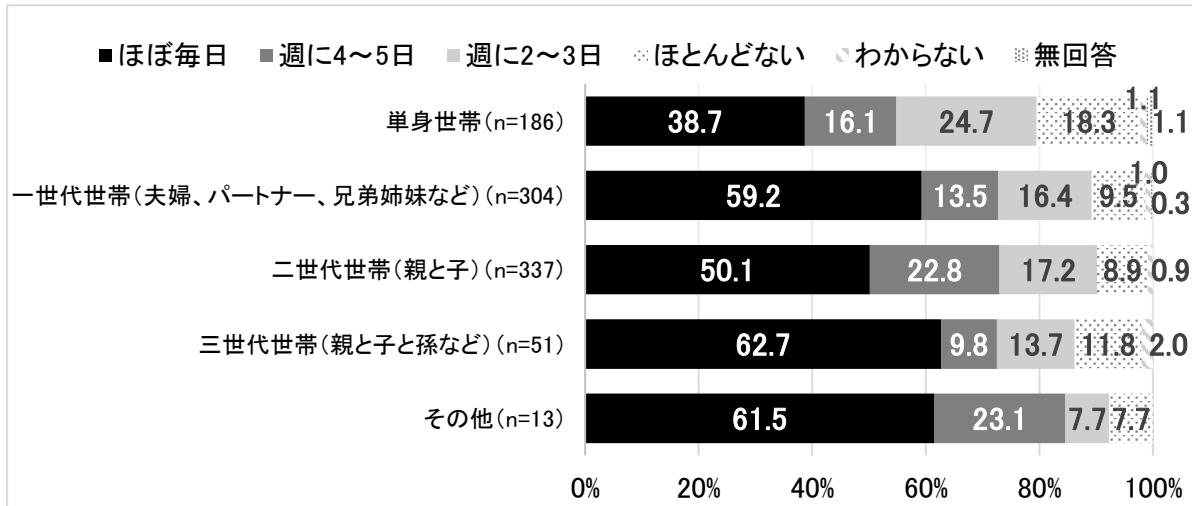
「自宅で料理をする回数」や「自宅で食事をする回数」で、「増えた」の割合が高い傾向です。



3 意識調査からみえる傾向

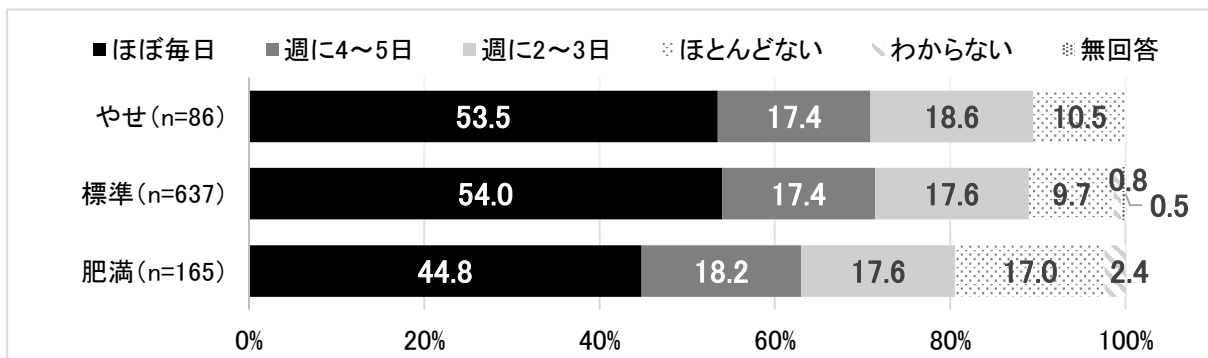
(1) 20歳以上の市民

単身世帯では、「主食・主菜・副菜」の3つをそろえた食事が1日2回以上ある日が「ほぼ毎日」の割合が低い傾向が見られました。なお、世帯構成と回答結果には関連性が見られました。(V>0.1) 単身世帯の栄養バランスの偏りが課題であると考えられます。



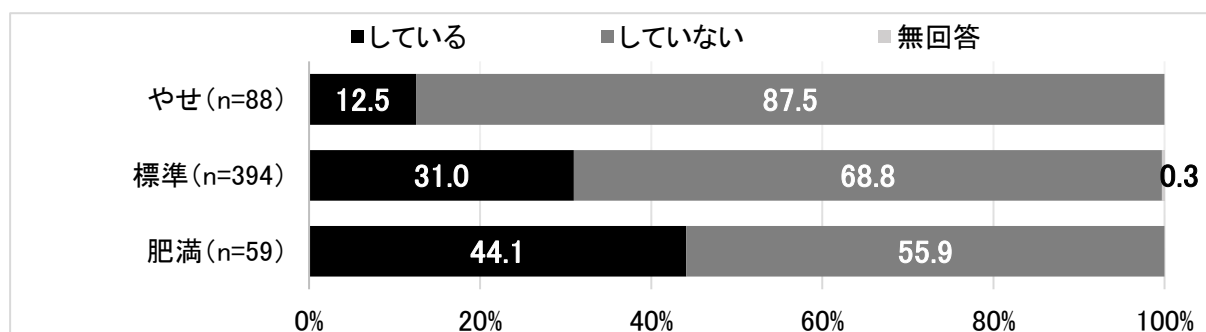
※クラメールの連関係数(V)は、クロス集計結果において2つのテーマの関連性を表す指標で、0.0~1.0の範囲(0.1以上で関連性があり、さらに1.0に近いほど強い関連性がある)を示します。

体格が肥満では、「主食・主菜・副菜」の3つをそろえた食事が1日2回以上ある日が「ほぼ毎日」の割合が低い傾向が見られました。なお、体格と回答結果には関連性が見られました。(V>0.1) 肥満体型の市民の栄養バランスの偏りが課題であると考えられます。

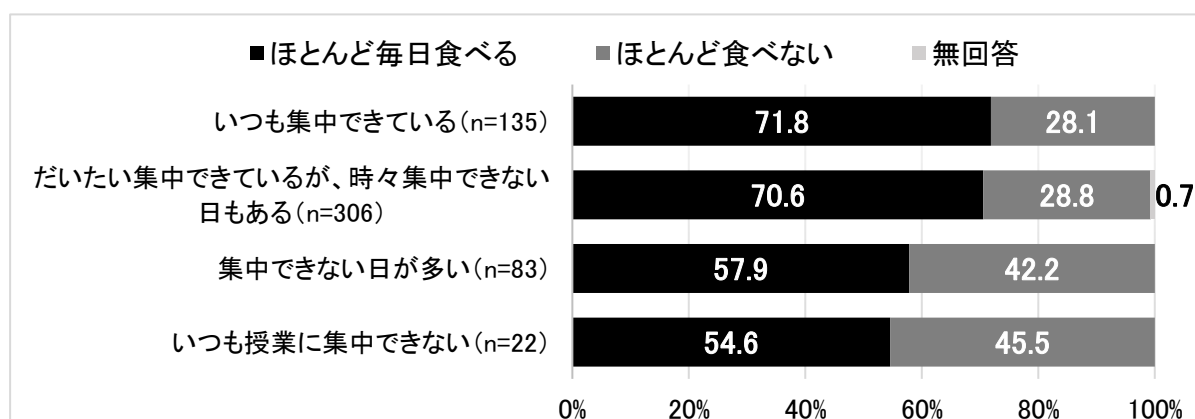


(2) 専門・短大・大学生

ダイエットの状況について、体格がやせや標準の場合でも、ダイエットをしている状況が見られました。将来の健康リスクを考え、若い世代の「やせ」の対策が課題であると考えられます。

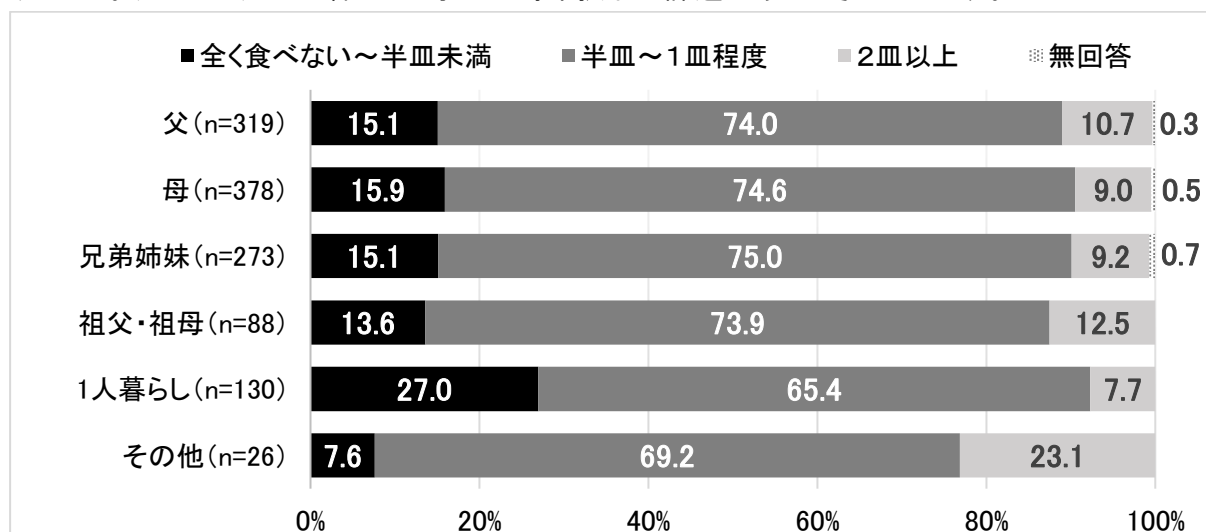


授業に「集中できない日が多い」と「いつも授業に集中できない」と回答した学生は、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合が有意に低いことが分かりました。(P<0.05) 学業への影響が懸念されることから、学生の朝食摂取が課題であると考えられます。

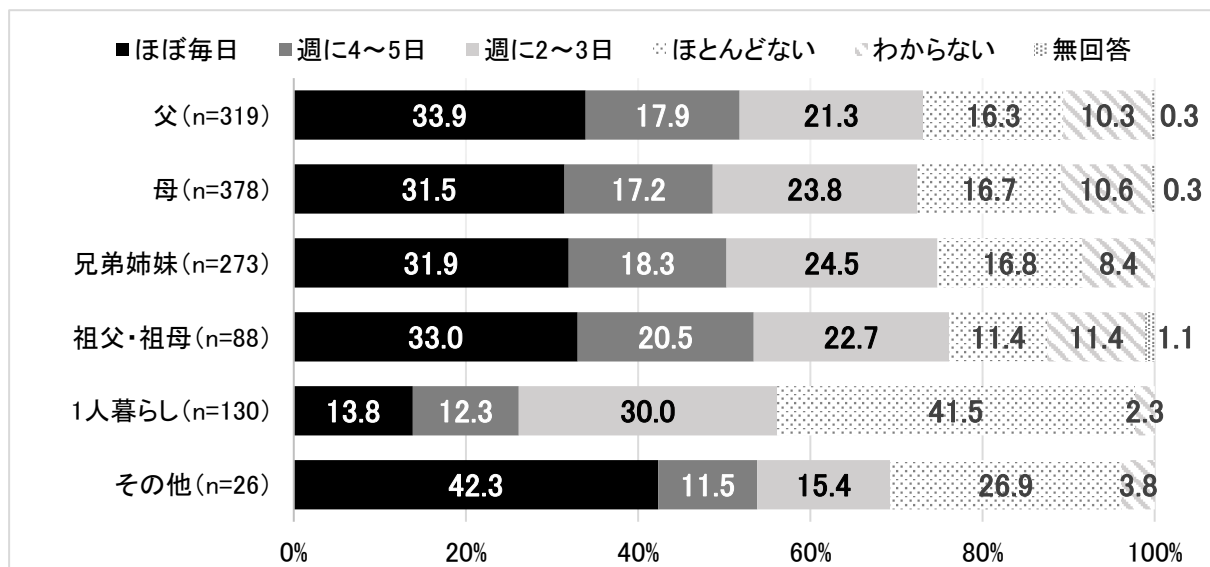


※差がないという仮説が起こる確率(P)は、カイニ乗検定により算出した数値で、5%以下で回答結果に差がある(差がないという仮説が起こる確率は低い)ことを示します。

1人暮らしの学生は、夕食で野菜を「全く食べない～半皿未満」の割合が有意に高いことが分かりました。(P<0.05) 1人暮らしの学生の野菜摂取が課題であると考えられます。

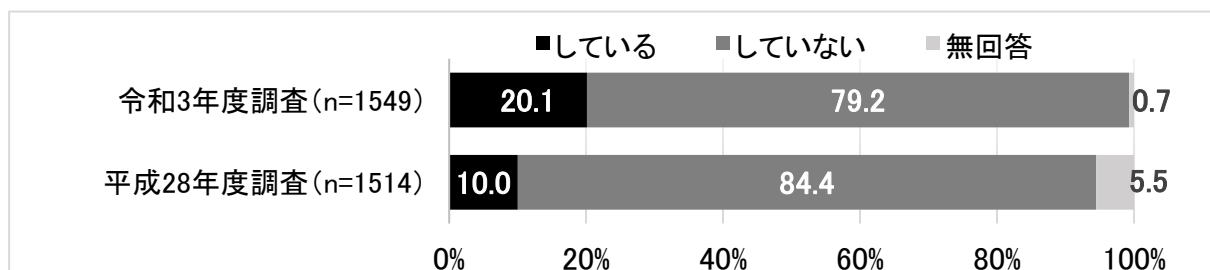


1人暮らしの学生は、「主食・主菜・副菜」の3つをそろえた食事が1日2回以上ある日が「ほとんどない」の割合が最も高くなっています。1人暮らしの学生の栄養バランスが課題であると考えられます。

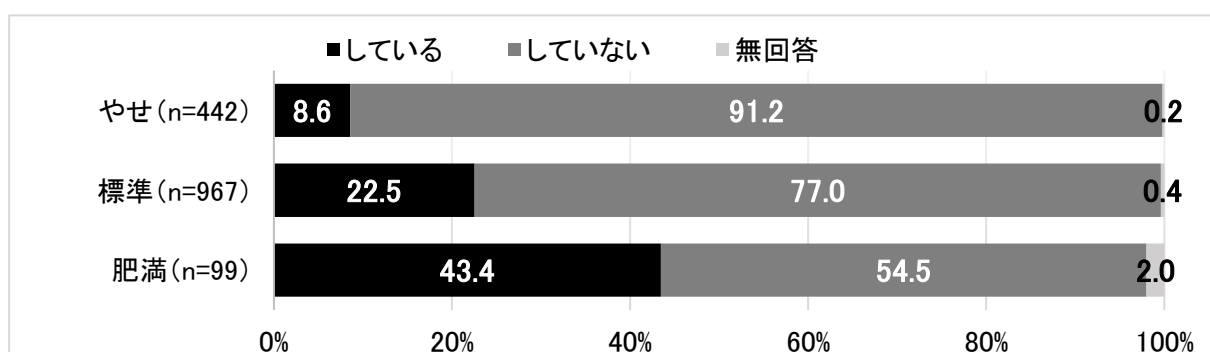


(3) 中・高校生

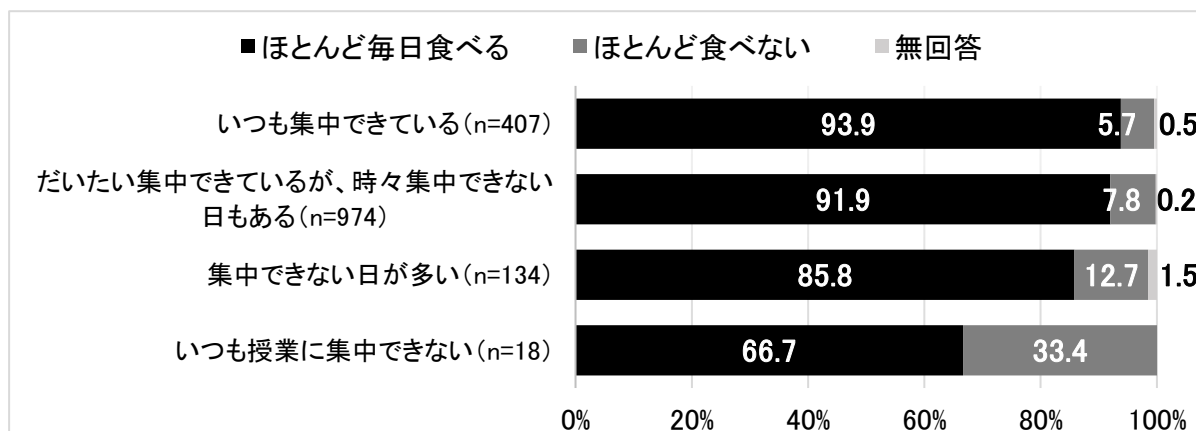
対象校・標本数が異なるため、参考値ではありますが、前回調査と比較すると、中・高校生については、ダイエットをしている割合が増加していることが分かりました。身体の成長や将来の健康リスクを考え、若い世代の「やせ」の対策が課題であると考えられます。



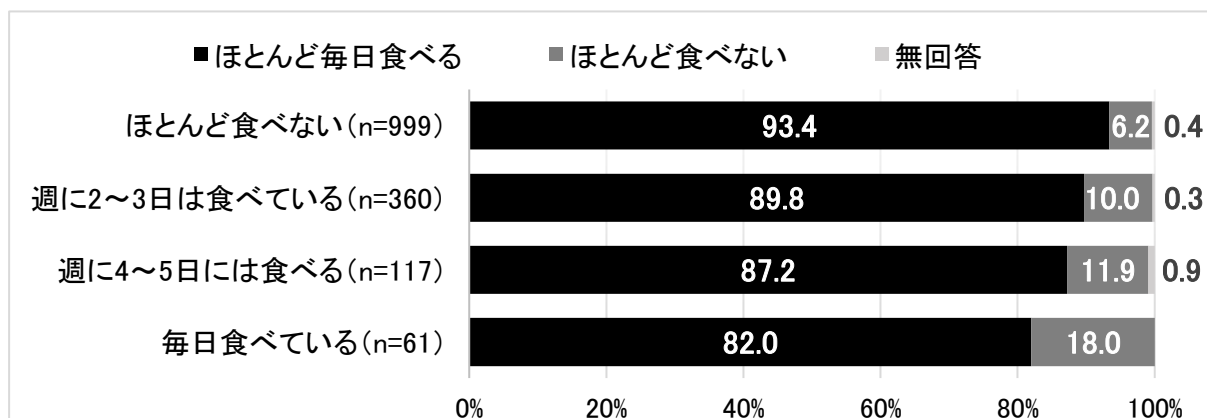
体格別にみると、やせや標準の場合でもダイエットをしている状況が見られました。ダイエットにより心身に与える影響が課題であると考えられます。



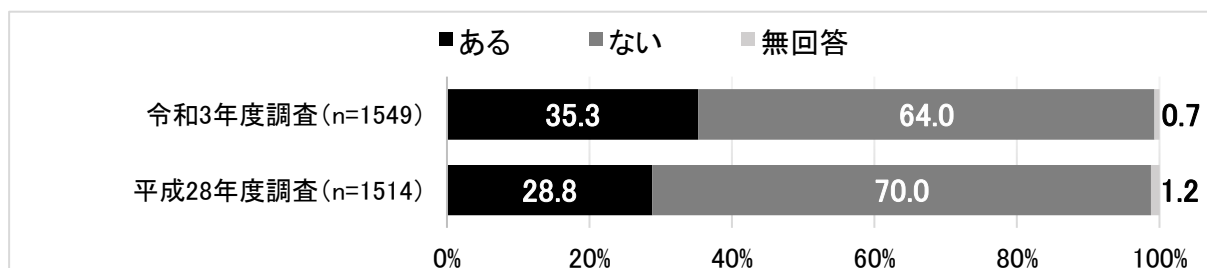
授業に「集中できない日が多い」又は「いつも授業に集中できない」と回答した生徒は、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合が有意に低いことが分かりました。(P<0.05) 学業への影響が懸念されることから、生徒の朝食摂取が課題であると考えられます。



夜9時以降に夕食以外の食べ物を「毎日食べている」又は「週4~5日食べる」と回答した生徒は、朝食を「ほとんど毎日食べる」割合が有意に低いことが分かりました。(P<0.05) 朝食欠食の一因として、夜遅くに食べ物を食べるのが課題であると考えられます。

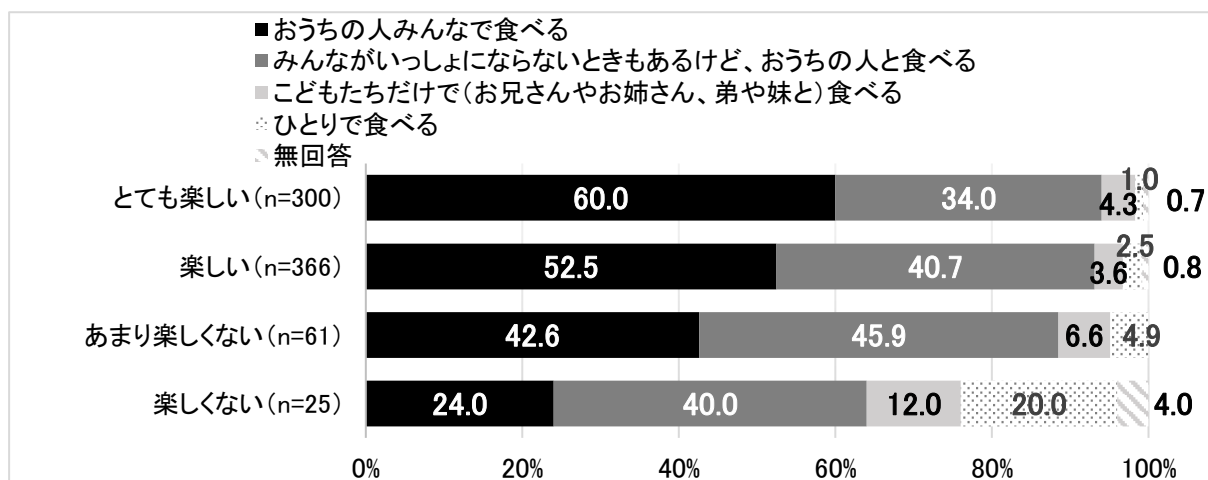


郷土料理を知る機会の有無について、対象校・標本数が異なるため、参考値ではありますが、前回調査と比較すると、中・高校生については、郷土料理を知る機会がある割合が増加していることが分かりました。

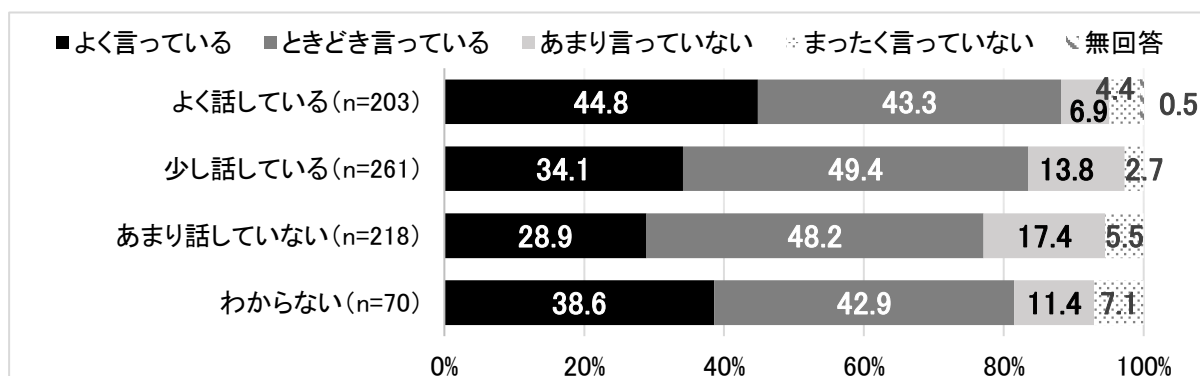


(4)小学生

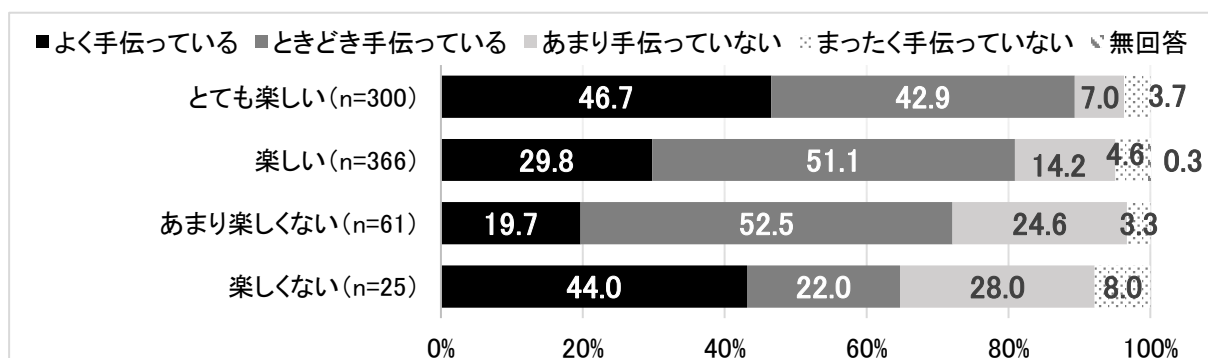
食事が「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した児童は、夕食を「おうちの人みんなで食べる」割合が有意に高いことが分かりました。(P<0.05)家庭での共食が食事の楽しさにつながっていると考えられます。



おうちでの食べ物や食事について「よく話している」又は「少し話している」と回答した児童は、食事のあいさつを「よく言っている」又は「ときどき言っている」と回答した割合が有意に高いことが分かりました。(P<0.05)家庭での食に関する会話の中で、食事のあいさつやマナーを身につけていることが考えられます。



食事が「とても楽しい」又は「楽しい」と回答した児童は、「よく手伝っている」又は「ときどき手伝っている」と回答した割合が有意に高いことが分かりました。(P<0.05)食事の用意の手伝いをするこは、食事の楽しさにつながっていることが考えられます。



第3節 これまでの取組状況

1 第3次計画の目標値の達成状況

第3次計画の目標値の達成状況は下記のとおりです。

指標		対象	平成 29 年度	直近値 (令和3年度)	目標値 (令和4年度)	達成 状況
基本目標1 生涯健康なからだをつくる						
1	★朝食欠食している市民の割合	小学生	3.3%	3.6%	0%	D
2		中学生	3.8%	4.3%	0%	D
3		20 歳代市民	25.7%	21.8%	15%以下	B
4		30 歳代市民	20.9%	20.1%	15%以下	B
5	★「バランスのとれた食事をする」よう心がけている市民の割合	20 歳以上の市民	51.2%	54.4%	60%以上	B
6	★内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合	20 歳以上の市民	38.0%	43.4%	50%以上	B
7	★「よくかんで味わって食べる」よう心がけている市民の割合	20 歳以上の市民	27.8%	26.1%	40%以上	D
基本目標2 豊かなところをはぐむ						
8	★「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合	20 歳以上の市民	68.2%	60.9%	80%以上	D
9	★「家で食べ物や食事について話をしている」中・高校生の割合	中・高校生	62.9%	69.9%	70%以上	B
10	★「食事の時のあいさつやマナーを大切にす」市民の割合	20 歳以上の市民	22.1%	22.7%	40%以上	B
11	★「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるようにする」市民の割合	20 歳以上の市民	25.3%	33.7%	40%以上	B
基本目標3 地域の食文化をつたえる						
12	学校給食における前橋産農産物(野菜)の使用率	—	41.2%	35.4%	43%以上	D
13	★「地産地消」について、言葉も意味も知っていて、実践している市民の割合	20 歳以上の市民	35.8%	36.0%	50%以上	C
14	★「郷土食を知る機会がある」市民の割合	20 歳以上の市民	18.8%	25.2%	25%以上	A
基本目標4 食の安全・安心をまもる						
15	食品衛生に関する講習会の受講者の人数	市民等	2,485 人	63 人	2,500 人	D
16	★食品購入時に食品表示を確認している市民の割合	20 歳以上の市民	28.2%	30.3%	40%以上	B
基本目標1～4の推進						
17	★「食育に関心がある」市民の割合	20 歳以上の市民	73.9%	75.8%	90%以上	B
18		中・高校生	47.6%	61.0%	60%以上	A
19	食に関するボランティアの人数	—	5 団体 1,735 人	12 団体 1,873 人	1,800 人	A

達成状況については、直近値が目標値を達成したものは「A」、目標値は達成しなかったが(前回平成 29 年度から)改善傾向にあるものは「B」、ABD以外で概ね同水準のものは「C」、改善しなかったものは「D」としています。(国の健康増進計画の評価指標に準拠) ★前橋市食育に関する市民意識調査結果(令和3年実施)より

2 今後の展開に向けた成果と課題

第3次計画の計画策定時と直近値を比較したところ、目標達成は3項目、改善傾向がみられた項目は9項目であり、約63%の項目に改善がみられました。一方で、不変が1項目、悪化傾向が6項目と、約37%の項目は改善がみられませんでした。

評価区分	項目数	割合
A 目標達成	3項目	15.8%
14.「郷土食を知る機会がある」市民の割合 18.「食育に関心がある」市民の割合(中・高校生) 19. 食に関するボランティアの人数		
B 改善傾向		
3. 朝食欠食している市民の割合(20歳代市民) 4. 朝食欠食している市民の割合(30歳代市民) 5.「バランスのとれた食事をする」よう心がけている市民の割合(20歳以上の市民) 6. 内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の予防や改善のための適切な食事、運動等を継続的に実践している市民の割合(20歳以上の市民) 9.「家庭で食べ物や食事について話をしている」中・高校生の割合 10.「食事の時のあいさつやマナーを大切に」市民の割合(20歳以上の市民) 11.「買いすぎ、作りすぎに気をつけ、食品の廃棄が少なくなるように」市民の割合(20歳以上の市民) 16. 食品購入時に食品表示を確認している市民の割合 18.「食育に関心がある」市民の割合(20歳以上の市民)	9項目	47.4%
C 不変	1項目	5.3%
13.「地産地消」について、言葉も意味も知っていて、実践している市民の割合(20歳以上の市民)		
D 悪化傾向	6項目	31.6%
1. 朝食欠食している市民の割合(小学生) 2. 朝食欠食している市民の割合(中学生) 7.「よくかんで味わって食べる」よう心がけている市民の割合(20歳以上の市民) 8.「週5日以上家族や友人と楽しく食卓を囲む」市民の割合(20歳以上の市民) 12. 学校給食における前橋産農産物(野菜)の使用率 15. 食品衛生に関する講習会の受講者の人数		

第3章 計画の基本的な考え方(案)

第1節 基本理念

国や県の方針や状況、これまでの取り組みの成果や目標値などの達成状況を考慮し、第3次計画の理念を第4次計画においても継承していきます。

この基本理念は、本市で進めている「生涯にわたる健康の維持」をめざし、「食育」を推進することで、生涯にわたり心身ともに健やかな生活ができるよう、市民一人ひとりが健康づくりを意識し、自ら取り組んでいくことの大切さを揚げるものです。

食は命の基本 からだをつくり ころをつなぐ
みんな笑顔で健康づくり

第2節 計画目標

基本理念に基づき、各分野におけるさまざまな場面で、下記の計画目標の達成を共通理解とした取り組みの展開を図ります。

この計画目標は、健康増進計画である「健康まえばし21」との整合・調和を図り、定めます。

市民の健康寿命の延伸

第3節 基本方針

基本理念と第4次計画の目標の達成に向けては、国や県の方向性を踏まえ、以下の基本方針を定めます。

1 生涯を通じた心身の健康を守る食育の推進

家庭における子どもへの食育の推進は、生涯を通じた心身の健康を守り「食」を大切にすることを培う原点であり、今後もさらに重要です。

若い世代への食育も、健全な食生活を習慣化し、将来の生活習慣病等の疾病の予防はもちろん、次世代に「食」の重要性を伝える役割を担うことから引き続き重要です。

また、職場における食育は、企業と協働し、健康に配慮した生活習慣の実践につなげていくことが重要です。

子どもから高齢者まで、市民が健全で充実した生活を実現できるよう、地域や関係団体と連携しながら、多様な暮らし方に応じた食育を推進していく必要があります。

2 持続可能性の視点を入れた、食の循環・環境、食文化を守る食育の推進

環境を守り、食の持続可能性を高めるため、食生活が自然の恩恵の上に成り立っていることについての感謝の心や、理解をさらに深めることが重要です。地域の食と農業への理解促進・地産地消の推進等により、生産から消費までの食の循環の中で、生産者を始めとして多くの関係者により食が支えられていることについて理解を深め、食品ロスへの意識を含めた実践的な取り組みにつながるよう食育を推進していく必要があります。

また、学校給食における地場産物の利用や、行事食や郷土料理の提供、各種媒体やイベント等を活用した情報提供に努め、地域の伝統的食文化が継承されるよう取り組みます。

3 新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、暮らし方や働き方等の変化と同時に、家庭で食事をする機会が増加する等、食の重要性が再認識されています。

「新たな日常(ニューノーマル)」においても、より多くの市民が主体的、効果的に食育を実践できるよう、ICT(情報通信技術)や社会のデジタル化の進展を踏まえ、インターネットツール等を積極的に活用していく必要があります。

一方で、デジタル化に対応することが困難な市民に向けても、十分配慮した情報提供等を行う必要があります。

第4節 施策の体系

食育基本法第19条から第25条の基本的施策を踏まえ、以下に定める施策展開のテーマの枠組みに沿って各種施策・事業を推進していきます。

- 1 家庭における食育
- 2 学校、保育所等における食育
- 3 地域における食育
- 4 環境と調和のとれた農業の活性化
- 5 食文化の継承による食育の推進
- 6 食品の安全性、食生活に関する情報の提供
- 7 市民との協働による食育活動の推進